

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成24年第 5 回久山町議会定例会)

平成24年12月11日

午前 9 時30分開議

於 議 場

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問について

2 出席議員は次のとおりである (10名)

1 番	池 松 巖 根	2 番	實 渕 英 介
3 番	阿 部 賢 一	4 番	有 田 行 彦
5 番	吉 村 雅 明	6 番	佐 伯 勝 宣
7 番	佐 伯 國 広	8 番	松 本 世 頭
9 番	本 田 光	10 番	木 下 康 一

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 会議録署名議員

8 番	松 本 世 頭	9 番	本 田 光
-----	---------	-----	-------

5 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名 (13名)

町 長	久 芳 菊 司	副 町 長	只 松 輝 道
教 育 長	中 山 清 一	総 務 課 長	安 部 雅 明
政策推進課長	安 倍 政 明	教 育 課 長	伴 義 憲
町民生活課長	久 芳 国 重	会 計 管 理 者	石 橋 邦 英
税 務 課 長	井 上 嘉 明	健康福祉課長	角 森 輝 美
財 政 課 長	矢 山 良 隆	田園都市課長	大 穂 正 巳
上下水道課長	実 渕 孝 則		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議会事務局長	國 崎 和 男	議会事務局書記	笠 利 恵
総務課主査	阿 部 桂 介		

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。8番松本世頭議員、9番本田光議員を指名いたします。

日程第2、一般質問について。別紙一般質問通告表のとおり行う。一般質問は別紙通告表により、その順序で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

以上の日程で本日の会議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問について

○議長（木下康一君） それでは、日程第2により一般質問を行います。

なお、皆様をお願いいたします。

質問者並びに答弁者は問題点を絞り、簡潔に質問及び答弁をされるようお願いいたします。

また、質問通告の内容が重複しているものが見受けられます。後から質問される方は、その辺御配慮いただき質問をされますようお願いいたします。

本日は、10時から久山中学の3年生の議会傍聴が予定されており、2班に分けての傍聴となります。議員あるいは町長の発言途中で入れかえになろうかと思っておりますので、中断の際には御協力をお願いいたします。

まず初めに、阿部賢一議員、質問を許可します。

阿部議員。

○3番（阿部賢一君） まず、町長にお伺いしたいと思いますが、コミュニティバスの運行が約1年過ぎようとしています。町長、イコバスに何回乗られたか、そのことをまず最初にお伺いしたいと思いますが、バスに乗られたか乗られてないかということ、まずお伺いしたいと思いますが。

(「続けて」と呼ぶ者あり)

それから、私はコミュニティバス利用の実態とレスポアールバス停について質問をさせていただきたいと思います。

1点目、イコバスの便利、利用状況を政策推進課が調査した結果では、無料運行された1月から3月までは多くの乗客があったが、有料になった4月から減少傾向である。今までのやまぼと号との利用者数と比較すると、ほぼ同じか少ない状況にあるとのこと。

私は去る8月に2回、11月に3回乗車して感じたのは、平日、休日の時間帯によっては全く乗客が乗ってこない状況である。このようなことは、無駄な運行と思う。この現状を町長はどのように考えておられるか、伺いたい。

また、私が11月8日、レスポアールより最終便に乗ったときのことですが、上山田より親子2人が乗り、伊野皇大神宮のところに寄り、女の子1人が乗ってきました。バスは猪野より草場、黒河、藤河、大谷、小浦台、下山田公民館、下林を回って、やっと下山田トリアスでバスをおりられました。お客さんに声をかけましたら、遠回りして大変でしたねというふうなことを申し上げたわけですが、猪野や上山田から直接トリアスに来れば、時間も5分か10分ぐらいで来られたと。このような状態であれば、利用する人は少ないのではないかと。そのコースの検討をされてはどうかと思います。

次に、もう一点ですが、発着点のバス停のデザインは、町長の発想で考えられたかどうかと。

それと、レスポアールの駐車場には立派なバス停が造られているが、乗客が座っているのを見たことがない。何のため、また誰のためのバス停か。雨降りや雪の日など座ってられない。バス停の用をなしてないと思われるが、この件について町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず第1に、私が乗ったのか。試乗で1回乗って、あとは1度、伊野皇大神宮までは乗ったことがあります。

それから、イコバスが非常に乗客が少ないから無駄ではないかということ。議員もこのイコバスの、なぜイコバスを出しているかという趣旨は御理解いただいていると思いますけれども、確かに無駄なんですよ、無駄といたら言葉が悪いんですけど。費用対効果からいえば、確かに無駄と言えるかもしれませんが、なぜあのバスを回しているかといえば、やはりいわゆる公共交通バスが通ってないところに住んである方たち、特に辺地の方を救うためにあのコミュニティバスを回しているわけですから、一般路線バスのようにたくさんの方が乗られる、それが乗ってほしいからいろいろ今公共交通活性化協議会で検

討といいますか、それ今は1年目なんですよ。これを検討しながら、3年間試乗しましょうということは前にも申したいと思いますが、もう少しこれは時間をかけてやらなければならない。

スタートしてから半年ぐらいまでの乗降調査はきちっとやっています。その結果は、やはり平日の一番遅い夕方便が少ない。ほとんど利用者がいない。また、バス停によっては、ほとんど利用されていないバス停もあったということで、10月から、ほとんどないところについては削除しました。便も、平日の最終便をなくして、逆に日曜日は病院等が閉まるために利用者が減ったから、その分を。日曜日は病院の分、減ったんですよ。だけど、祭日についてはトリアスとか、そういう利用者が多いからということで、そこのほうに回した経緯があります。若干、平日は微少してますけれども、逆に休みの日は増えているという状態。全体的にいったら、おっしゃったように、やまばとほとんど変わらないんですよ、有料にしても。だから、現時点では、やはり総体的に利用される方はそのぐらいじゃないかなと思います。

じゃあ、それだから、今無駄ということで廃止していいのかということですよ、問題は。だから、対案があれば是非教えてもらいたいけど、今はそういうもの、費用対効果は少ないけれども、これはやはり交通弱者の方を救っている、これはどこの町も一緒です。乗降者の1日の乗車率ちゅうのは、よその町と決して少なくはないと私は思ってます。だから、そのイコバスの趣旨というのをもう少し御理解いただければ、無駄という言葉はちょっと違ってくるのかなという気がします。

問題は、あといかに今利用されている方以外の方たちが利用できるようなバスに持っていくか。ただ、これは費用対効果の面で非常に難しいところがある。それを1年、2年、いろいろ内容を変えたりコースを変えたりしながら、最終的にどう判断するかどうかですね。利用者を増やそうとすれば、便数を増やさないかん。便数を増やそうとすれば、お金をつぎ込まないかん。どこでそこを決めるかどうかですね。

それから、遠回りになるということ、これはもう1台で回しますので、どうしても順序が時間がかかるとは思いますけれども、ただやっぱり利用される方の目的ちゅうのはばらばらなんですよ。トリアスへ行こうとしている方もおられるし、病院に行こうとしてられる方もあるし、役場に行こうとする方もある。それを、特定の人がトリアスなら直接行ってもらったほうがよかったとかという方もおられるだろうけど、全員の方を乗せていかないかん。やっぱり草場も藤河も大谷も回ってやらないと、猪野の人は、それは直接トリアスへ行ったほうが早いでしょう、上山田の人も。これは、もうちょっと今そういうものを含めて、今後またその中で検討させていただきたいと思ってます。

それから、バス停なんですけれども、非常にバス停については議会の皆さんによく不評ということは、ちょっと私聞いてますけれども、ただ私のデザインかということ、私がああいうデザインはできない。ただ、デザイン、設計される方からはそういう趣旨のことは聞いてます。バス停の機能、まずあそこにあのバス停を建てたのは、コミュニティバスの発着所というのを、一つのシンボリックなものとして建てたことが一つということですね。それと、作者の意図には、バスを利用する方だけでなく、やっぱりいろんな人があそこにベンチとして座って、あそこで本読んでもいいし談話してもいいし、確かにお年寄りの方とか、雨風とかは、あるいは冬は寒いかもしれませんが、風が。だけど、それだけじゃない、逆に言うたら、1年間季節は春夏秋冬あるわけですからね、心地のよい晴れの日もあれば積雪の日もあるし、それともう一つは、あそこは前を車が入り出すわけですから、レスポアール、やはり見通しをよくしとかないかん。いろんな機能がある。

もう一つ私が思ってるのは、作者から聞いたときに同意しているのは、私は田舎にある久山町じゃなくて、やっぱり都会の田舎の町を作りたいなという思いがありました。町民の方には、バス停もそうですけど、お年寄りだけね、申しわけないんですけど、そうじゃなくて、今利用者はお年寄りが多いかもしいかな、子供さんもいれば若い人もおる。そういう人たちに利用してもらいたいし、若い人の感覚ちゅうのも町の景観の中に取り入れていく必要がある。レスポアールは、久山町の中でも一番斬新的な建物の場所なんですよ。これは町内機能だけじゃなくて、町外の人に来て見られるときもあるでしょうし、町の中にも少しおしゃれなバス停もあっていいんじゃないかなと思ってますから、そしてもう一点、今おっしゃってる雨風とか、それはバスの会社と協議して雨風が降るときとか寒いときとか、そういうのにはバスの運転者さんがちゃんとバスの中へ入れてくれますよということを措置してますので、そういう面でいろんな単なるバス停というだけじゃないということをして是非御理解いただきたいし、あそこは発着するところですから、バスの時間が遅れたりすることないわけですから、長時間早く来られた方は、レスポアールに行ってもいろいろ楽しみ、何かくつろいでもらってもいいし、定刻の時間しかあそこは出ない場所ですから、そういう意味でもう少し、今できたばかりですので、やっぱりあその発案者、造った人のプライドつうのもありますので、もう少し私は様子を見させていただきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 阿部議員。

○3番（阿部賢一君） 今乗客のことをお伺いしたわけですけど、やっぱりアンケートにしても、乗ってある方のアンケートは十分反映されようかなというふうなことで、私も乗せてもらって、いろいろなことの情報も聞くんですけど、猪野あたりでも、もう今度巡回の場

所が10月から変わりましたね。そのときでも、乗客の方が誰も乗らんバス停に行くこと要るんかいというような情報交換をやりよる。あの人たちのことばっかし考えたら、もう自分たちの勝手ばっかしかなというふうな思いが強いとですけど。やはり、乗ってない人たちが何でこのエコバスを利用せんかいなっていうふうなこの声も反映するべきじゃなからうかと思えます。特に、猪野あたりの高齢者の方に尋ねてみると、エコバスに乗ったねっていうようなことで尋ねてみると、ねえ、エコバスなんかに乗られんよって、猪野からトリアスまで行くのに、高齢ですけど、一生懸命車を運転して行きよる。何で乗られるかなくなって言われるき、私は乗らんとが良かじやなしに、やっぱりそがしこ元気で車の運転ができる、これはありがたいなというふうなことにとりますけどね。やはり、いかにエコバスに楽しく乗ってもらおうというふうな、大いに今後検討していただきたいと思えます。

今度はバス停のことですけど、レスポアールと密着したこれはバス停の図案というか、デザインですよというふうなことを言われましたけど、やはりあのバス停の中でもコミュニケーションがとれる。バス停っていう捉えはせんでもよかつちやなからうかと思えます。

そうすると、あのバス停を利用する、あのデザインからして、もうバスを利用する人の、要はためになつとらんというか、バス停だけを捉えてしまえばそういうふうなことが起こるから、町長が言いました発着地点やからバス停はっていうことで、デザインもああいうふうなことになったというか、そういうふうなことを思いますが、そうじゃなればレスポアールと密着したところを考えてしまうなら、やはり雨風、そういうふうな中でもコミュニケーションがとれるようなふうに造られてもいいんじゃないかというふうなことを私は思うてます。時間かけて、町長が言われるように、時間かけながらやっていこうというふうなことで、大いに町長のリーダーシップを発揮していただきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 最初に言いましたように、エコバスについては、議員おっしゃるようないろんな町民の方の声は我々にも届いていますし、いろんなアンケート調査等もやりますので、先ほど言いましたように、やっぱり時間をかけて一番利用しやすい、利用していただけるような形ですね。もともとがそういう高齢者の方たちだけをじゃなくて、やっぱり子供さんもいろんな生活の中で使っていただきたいというわけでああいうバスにしているわけですから、最終的には費用対効果は少なくとも、2便にするということもまた考えられます、費用がかかってもですね。そうしないと、本当の利用の目的は達しないかもしれないかもしれませんが、ただやはりそれがそのぐらいの比率だったら金をかけてもいいからというのも、もう少し絞っていかなきゃいけないと思っておりますので、努力したいと思えます。

それから、バス停については、ある意味、私が言ったことを御理解いただいたんですけど、もう一つバス停としては全く機能してないというんじゃなくて、やっぱりどうしても目が行くのは雨風とか寒いときとかってことだろうと思いますけれども、晴れの日とか曇りの日とかを、やっぱり鬱蒼として周りが見えないバス停よりも、逆に言えば心地のいいバス停でもあると思うし、先ほど言ったように雨風が吹くときは、むしろ早くバスに乗せてやったほうが、今の路線バスのバス停なんかは雨風とか寒いとき、これはもう一緒なんですよ。やっぱり寒いし、雨も吹き込んでくるし。ただ、路線バスと違うところが発着やから、そういうところをもう少しバス停の周りに木とかプランターとか持っていけば、もっとそういう意味での機能を果たすかなと思ってますので、もう少し工夫をしてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 3回目あれば、阿部議員。

阿部議員。

○3番（阿部賢一君） もう最後ですけど、バス停は、デザインばっかしで利用するわけじゃないと思います。町民が喜んで使ってもらい、利用してもらってというようなことが大事かなと思いながら、町民の声は自分たちがよく耳にするものですからね、立派なもんばっかし求めても、利用せんことには何もならん。是非ともそこいらを十分検討していただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（木下康一君） 町長、どうぞ。

○町長（久芳菊司君） 1点だけ、先ほども言いましたように、久山町はこれから観光事業もやってるんですけど、さっき言ったような、町をある程度魅力をつけていきたい。さっきも言ったように、単なる田舎の田舎町でじっと今のまんまだったら、久山は、若い人とか久山へ行って住みたいと思う人はいないと思うんですよ。だから、高齢者も大事ですし、感覚も大事やけど、若い人たちの感覚も、町の中に景観とか、そういうのも是非御理解いただきたいんですよ。自然は、田んぼは残しとつても、町があか抜けたといいますか、そういう景観づくりも私は必要だと思ってます。だから、今回のバス停も、路線バスのバス停はああいうバス停がいいだろうし、シンボリックなものはシンボリックなもので、機能は少し落ちるかもしれないけど、そういうものも、ほかの役割ちゅうのは非常に大きいんだということも場所によってはあるんだということ、私は是非主張していきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、4番有田行彦議員、質問を許可します。

有田議員。

○4番(有田行彦君) それでは、町長がこうして再選されて、また御意見をまじ合わせるといのは感激であります。

そこで、私は3つの項目の質問をいたします。

第1項目として、町長の公約である人口増、そのためには家を建てる土地を確保しなければならない。しかも、開発建築許可が必要。そのために、道路との関連は絶対必要という立場から、道路問題に伴う土地利用について。

2項目めは、今年8月、厚生労働省は全国で65歳以上は3,000万人、うち認知症の高齢者は300万人、65歳以上の10人に1人が高齢者認知症、しかも40歳以上65歳未満の若年性認知症患者があると発表。そういった現状に対する認知症介護における町の対応は。

3項目めは、町職員の欠員は、町政の行政サービスの低下につながるおそれがある。町職員の採用について。

以上、3つの項目について質問いたします。

その前に、町長、私の質問舌足らずのところがあつてはいけませんので、ちょっとパネルを用意しました。これは何回か用意させていただいておりますが、また今回もこれを使わせていただきます。

まず、1回目の、道路問題に伴う土地利用についてでございます。

県道猪野・篠栗線、上久原居住区整備事業に伴い、東久原区内の交差点工事も含め、供用開始に向けて道路の工事も始まります。供用開始になると、車の数も増えることが予想されます。県道猪野・篠栗線には急カーブが久山療育園前、高橋池沿いに2カ所あります。これですね。それ、あれしております。非常に危険な箇所、西鉄バス27のBやイコバスが対向車とすれ違うときは、一旦停車して待っているという状態であります。篠栗側の危険なカーブについては、改修工事が終わって久しい。同じ県道猪野・篠栗線でありながら、久山町は遅れている。県に対し、早急に対応するよう要請すべきではないかと、以前からも申し上げておりますが、現在もこういう状態のままです。

2番目、県道猪野・篠栗線に接続する都市計画道路の原・高橋線があります。これが原・高橋線の計画道路であります。これにつきましても、もうこれが計画が立てられて何十年となりますが、一向に完成する様子もありません。これが完成すれば、これに接している協定農地、山林の土地の付加価値が高まり、住宅地や企業誘致ができる都市計画道路の早期の実現と土地の有効利用を図るべきと考えております。

ここに、協定農地というのがあります、松本池のそばにですね。その協定農地と松本池のそばのところに、原・高橋線の県道都市計画道路用地があるわけでございますが、これ



も一向に前に進んでおりません。

県道猪野・篠栗線と町道上久原・古賀の脇線、山内線と交差する場所に信号機を設置し、安全・安心の確保を交差する周辺には田や畑があり、お年寄りの方が田、畑に行くたびに道路を横切ったり、耕運機等が通っている。県道猪野・篠栗線の上ヶ原方面から急な坂をおりてくる場所でもあり、信号機は必要と考えております。これはこれからの新しく道ができるところの、そこの下のほうの私が丸つけておる箇所でございますが、この箇所については今申し上げますように、特に上久原地区の方がそこの周辺に田、畑を持ってある。お年寄りがそこを横切ると、あるいは散歩道として横切るということで危ないのではないかという考え方から、御質問をいたしております。

4番目、県道猪野・篠栗沿線沿いの堀田、奈良田、平田地域は、農振農用地域であります。5年に1回の見直すときに、農地をほかに利用することを希望される方もあります。いわゆるこの県道篠栗・猪野線の両脇は農振農用地域、堀田、平田、奈良田という地域であります。この地域の農地は農振農用地域、5年に1回の見直しの年というふうに私は今理解しておるわけでございますが、その際、何とかほかに、土地の農地というだけでなく、ほかに利用したいという希望の方もおいでになるということで、今御質問をしているところであります。

それから、続いて……。

○議長（木下康一君） 有田議員、ちょっと発言中でございますけど、中学生の傍聴で中学生が入ってきます。ちょっと休憩をとらせていただきたい。

（4番有田行彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

それから、それで2問目の介護のほうで、進めていただきたいと思います。

（4番有田行彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

ちょっとここで一旦休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時57分

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

有田議員。

○4番（有田行彦君） それでは、2項目めの認知症介護における町の対応についてお尋ねいたします。全国的に高齢化が進む中、久山町の高齢化率は9月30日現在5.7%です。厚生労働省の発表では、全国の認知症の患者数は300万人を超えていると言われております。認

知症の増大とともにその世話、つまり介護や施設の問題が出ています。今、介護の問題に直面している高齢者の親を持つ私たち65歳前後の団塊世代の方は多い。いつ自分がその身になるか、要介護と認定された高齢者の介護は、ほとんどが女性であります。女性の負担は大きい。ヘルパーさんをお願いしたいんだけど、介護保険の制限枠があり、費用の負担でいろいろ難しい点があるという声を聞きます。また、10月16日、新宮町議会とレイクウッド久山で、認知症について合同勉強会を行った際、施設長さんから、レイクウッド久山は要介護待機者が170人近くおいでになるという説明がありました。今待機者の対応のためか、新宮町では新しく2つ目の特養老人ホームを造っているとのことであります。

そこで、お尋ねいたします。

町長は、高齢者や若年性認知症介護に対し、どのように考えておられるか。

2番目、新宮町議会と合同勉強会を行った際、認知症の方が徘徊していたら、地域の誰かが連れて帰ってくるような共同体が必要との話があった。久山町では、認知サポーター育成や町民後見人育成にどのように取り組んでおられるか。

私も認知症サポーターの腕輪っていいですか、これを持っております。私もその一員として、今携わっております。町内の特別養護老人ホームでは、約170近くの要介護の待機者がいると聞いた。介護の受け皿として、町で施設介護の拡充や医療も行えるような介護老人保健施設の建築を行う考え方はないか。

4番目、介護にはお金がかかり、介護するのも大変である。特に介護に必要なヘルパー派遣は、介護保険の中では時間と制限枠があり、いろいろ難しい点がある。町で支援できることはないか。

5番目、介護保険料を納め、1年間サービスを利用していない町民への配慮は考えられないか。

6番目、要介護と認定された高齢者介護は、ほとんどが女性で、女性が世話をされておられます。女性の負担は大きい。在宅介護をしている人が、介護鬱にならないようなメンタルケアを町で取り組む考え方はないか。

認知症については、第1回目の質問はこれでございます。

次は、役場の職員、町の職員の採用についてお尋ねいたします。

町民は、何か困ったことがあったときは、相談相手として役場を訪ねることが多いと思う。それだけ町民は町の職員を頼りにしています。また、職員の顔を見るとほっとするという声をよく耳にします。職員の充実は、町民に対する住民サービスを維持するために絶対必要であります。

そこで、お尋ねいたします。

1 問目、平成24年度の職員採用は、募集3名に対し1名の採用、25年度は5名の採用を予定しているが、状況はどうですか。

2 番目、糟屋郡内のほかの自治体では、24年度の職員採用はどうだったか。

3 番目、土木事業、コンピューター関係などの委託料が多くなっている。経費節減のためにも、専門職員の採用は考えられないか。

4 番目、町外在住の町職員が増えていっている。町民サービスに影響はないか。いざという時のためにも、町内から職員として採用すべきと考えるが。

5 番目、改正高齢者雇用安定法が8月に成立し、65歳まで雇用が義務化になるが、町職員はどうか。

その3つの質問に対して、第1回目を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） それでは、1点目の道路問題に伴う土地利用についてでございますけど、県道篠栗線の安全確保ですね。まず第1点に、高橋池のこのカーブの改修はどうなっているのかということで、議員がおっしゃった猪野・篠栗線は久山町、遅れてるんじゃないかということでしたけれども、決してそういうわけじゃなくて、起点である篠栗のほうから今県道の改修事業が来てるわけで、以前も言いましたように、県道事業ちゅうのは久山町はたくさん今してもらっています、福岡・直方線を中心に。県道猪野・篠栗線も、現に上久原区会整理区域内を積極的に大きなお金をかけてやっていただいていますので、久山町が遅れているという状況ではないと思っております。

それで、今篠栗のほうから来ている分で、あと町内の大浦のほうから療育園のほうの路線は、今カーブになっておりますが、この辺はまだ今県が現状の法線で行くのか、緩やかなカーブにするのか、その辺は県が、設計そのものはまだでき上がっていません。今検討中ということでございますので、これがある程度決まらないと、高橋・原線のいわゆる取りつけというのは、ちょっとそれが決まってからの計画になってくると思います。

それから、高橋・原線の都市計画道路、これはかなり昭和49年ごろですかね、8年ごろ計画決定している都市計画道路ですけど、これについてももう一回やはり検討を行う必要があるんじゃないかなと思っております。現状はそういうことでございます。

それから、原・高橋線の協定農地です、山林。これはそういう、特に県道に接続する近くは、その法線が決まらなないとできないということと、土地利用については、1つは保安林がかかっていると。非常にこれは一定の理由がないと、なかなか解除が難しい。全くできないというわけじゃないと思います。

それから、協定農地がまだ進んでないということをおっしゃったんですけども、集落

整備法でやった、いわゆる圃場整備、土地改良、その中で一部が協定農地という区域を設定しているんですけど、これは協定農地だから、8年、10年たったら宅地にしなさいという場所でもないんですよ。そういう一定の補助金を使って圃場整備しますけれども、8年後、10年後には、必要であれば土地の変換をやっても可能な土地ですよということですので、これはやはり地権者の土地利用に対する要望によって町も対応していきたいと思っておりますので、地権者が、町のほうが一方的に協定農地だから早く宅地にしなさいという場所でないということでございます。地権者のまとまった要望があれば、それに基づいて町のほうも動いてまいりたいと思っております。

それから、同じく猪野・篠栗線の堀田、奈良田、平田、農振農用地があって宅地利用したい方がおられるということですが、御承知のように、農振農用地というのは優良農地ということで指定しています。5年に1度の見直しというのは、その線引きを自由に見直すということの見直しじゃございませんので、ある程度優良農地の基本的な利用方針あるいは整備方針等を定めるための5年に1度、そういう基本的な計画の現状に合わせた見直しをやっている。

そういう中で、どうしても土地の所有者で、その土地を別の用途に使う必要がある、そういう外的な事情が生じたときは、理由によってはなる場合があります。それと、場所によってなる場合があります。だから、優良農地の真ん中ほどにある土地を別の用途に使いたいというのは、これはもうまず無理です。それと、あの地域はミニスーパーで土地改良をやっているところで、国の金を投入してやっているところですから、原則できないというのが現状でございます。

ただ、いわゆる端ですね、隅っこにある土地で、いわゆる公共的な要素とか、よっぽどの理由がないと認められない、あるいは持ってある土地の農家の方が、その土地にしか子供の家を建てる土地がもうないんだということであれば、そういうことを理由に、また外してもほかの農地に影響がなければ可能だという、そういう事例はありますが、原則個人の所有者がもう5年たったから宅地にしたいと言われても、そういう先ほど言った優良農地として国の金を使って整備しているところでございますので、原則は非常に厳しいなというところでございます。

それから、県道猪野線の安全確保ですけれども、今そこに示してある、今現在3差路ですかね、これは当然4差路になっても信号はきちっと作ると思います。その次の2つについては、2つですか、山内・古賀の脇線のところ、そうですか。これについては、やはり県道が開通して交通の車の状況、台数とか、それを見ないと、すぐ信号設置というわけには多分ならないだろうと思います。現在も見通しのいいところでございますので、そういう

状況に応じて、公安委員会のほうに申請をしてまいりたいと思っております。

それから、認知介護における高齢者、若年性認知症介護に対してっていうことでございますけれども、今大変認知症の患者さんが増えているということが非常に問題になってます。久山研究の中でも、認知症の原因が生活習慣病にあるんじゃないかということが、研究の中で少しずつわかってるということを九大の先生から聞いているんですけども、今認知症の方の介護というのは、なかなか家族の方だけではやれないといえますか、非常に支えることが難しい面があります。いろんな認知症の方の症状ちゅうのものもあるわけですけども、ですから介護保険サービスを中心としてそういうことを今やってるんですけども、それではなかなか十分でない分もあるんじゃないかなという認識は持っています。

それで、先ほどおっしゃったように、本町では、もう既に御存知かもしれませんが、民生委員の方とかあるいは老人クラブの方、それから見守り隊といえますか、見守りの方で組織を作っていただいて、社協と一緒に、いろんなそういう地域全体で支えていこうという動きを、既に取り組んでいるところでございます。それに伴い、特に本町は九州大学との関係上、御協力をいただけている町でございますので、久山研究の先生たち、あるいは開業医の先生たちとも協力をいただきながら、開業医の先生については、ちょっとこの方は少しそういう症状が出てくるから気をつけなさいよということを保健師に情報を与えてくれたり、そういうことをしていただきながら、町としての取り組みを今やるところでございます。

次に、認知症サポーターの件ですけども、議会のほうはサポーターの資格といえますか、講習を受けられたと聞いてます。現在、民生委員の方を初め各地区のサロン、それから今日も傍聴に来てますけれども中学の3年生、そして議員の方、大体170名の方に、そういう受講を受けていただいています。これは、いかに地域で支える、そのためにはやはり我々町民一人一人が認知症の方を理解して支援していく、そういうためのサポーターだろうと思いますので、今後随時社協あたりと協力しながら、こういうサポーター制度の活用を図ってまいりたいと思っております。

それから、成年後見人については、現在今の町の状況では非常に数も少ないという状況でありますし、後見人の指定は町長が申し立てる、裁判所のほうに申し立てることができることになってますので、現状では後見人の必要な方は町で対応できると思っております。育成に関しては、そういう状況にありますので、現在はまだ考えていません。必要な状況になれば、そういうことも行っていきたいと思っております。

それから、老人ホーム、町内のレイクウッドさんが170人近くの待機、これは恐らく特別養護老人ホーム自体が、例えば久山にあるから久山を対象にということじゃないから、

特に全体でそういう待機をしてある方が、レイクウッドに対して170人がおられるということでもあります。

議員がおっしゃっているように、介護の受け皿として町でやる考えはないかということですが、これは介護保険施設ちゅうのはそれぞれの町、それから介護保険事業計画の中で、久山町も計画を進めていくようにしています。その中で、本町の場合は、町独自でそういう施設を建設する予定は、今のところありません。これは、ちっちゃな町でこういう老人保健施設っていうのは、これはとてもノウハウ、それから財政上の問題でも、ちょっと成り立つのは難しいかなということもあります。先ほど言いましたように、町で建てても、町民の方を優先して入れることができない、そういう問題もあるのと、いわゆる県の全体の中で施設の枠ちゅうのが決まっていますので、今のところ本町で建設する予定はないということでございます。

それから、介護にお金がかかる、大変であるんですね。町での支援はできないかということで、現在介護保険の中で、非常に介護に必要な方はランクをつけてサービスを受けられるようになってます。サービスを受ける必要な時間というのは、個人によっていろいろ違って来るんですよ。もっと受けたい、長い時間受けたいという方もおられるし、認定された時間内できちっとされている方も、それは個人のある程度意思が働くもんだから、だけど個人の要望に全部沿うというわけにはいかない。これは制度の中でやって、しかもきちっと認定制度ということになってますので、この人は大体1日これだけの時間の介護が必要だということで、ケアマネジャーが来て、また審査にかけていくわけですから、その要望に応じて時間を延ばすということはこれはちょっとできないし、どうしても必要であれば、申請して、また時間の見直しの申請をすることは可能ですけれども、個人の認定を受けた時間では足りないということをそれぞれの介護を受けられとる方の声を、じゃ町でやるかって、これはちょっと公平性という形でやらないと制度そのものが崩れてまいりますので、今言ったようにどうしてももっと時間が欲しい、必要だということであればケアマネジャーに相談していただいて、再度時間延長申請をすることは可能で、そこで認定で審査で、この方はもっと時間延長することが必要ですよということであればそれは可能ですからね。それを町で独自の何かこう制度を作るというのは、介護保険制度の公平性を崩す形になると思いますので、町では考えておりません。

それから、介護保険料、1年間サービスを利用していない町民への配慮を考え、これはちょっと考えてません。というのは、やはり御承知のように、介護保険ちゅうのは相互扶助でございますので、健康でない人にいかにそういう保険によって支えていくかという制度でございますので、元気な方で介護が必要な方を支えていこうというのが介護保険制度

でございますので、介護を受けてない方が、私も保険料を納めているから別のサービスを受ける、これはちょっと制度とは趣旨にちょっと反しますので、していません。

それから、要介護と認定された高齢介護者の、いわゆる非常に介護する方の負担が大きいということで、介護される方が鬱になったり、そういうメンタル的なケアを町で取り組む。実は、これはもう町のほうで、久山研究室の先生、あるいは心療内科の健診によるストレスチェックや、そういうことをしながら保健師の相談、あるいは心療内科の先生に相談を受けられるように、今対応しているところでございます。

町職員の採用についてでございますけれども、去年は3名に対して1名しか本採用はできなかつたんですけど、これは3名採用決定してたのに、相手側がよそに逃げてあつたという結果になつたんですけど、今年は5名ですね、採用予定してたんですが、残念ながらちよつとこちらが望む人材が非常に少なかつたということもあつて、今現在では1次募集では2名、採用決定をしました。ただ、それでは職員がちよつと不足しますので、退職者も出るしですね、2次募集を今月するようにしています。残り3名程度を、2次募集の中から採用したいと思つてます。

それから、その採用の関係ですけど、町村の役場というのは、もう大体全部が一般職員採用なんですね。専門職員採用という給料制度にはしてませんので、幼稚園の先生も保健師さんも一般事務員も、特に保健師さんとか幼稚園の先生方は専門職なんで、普通上級職あたりになると給料のランクを少し上げたりですね。だけど、役場では、どこの役場もそうですけど、全てが一般職員扱いしてます。本町も一緒です。

ただ、やはりおっしゃるように、技術部門は、土木とか上下水とか、どうしても職員の得手不得手があつて、それによって職員が仕事に行き詰まる、悩んだりするということもあるし、仕事の面でそういう設計を見る力が要りますので、今年は2次募集の枠の中には技術職1名の枠をとつてます。最初の2名についても、高校、大学あたりの、たまたまですけど技術系の人物だったので、今後はある程度、全員じゃないですけど、土木とか上下水関係のところは、何人かはそういう、ある程度固定的なポジションにおいて技術をきちつと取得した職員を養成したいなど、そういう形で今後のその採用も行っていきたいと思つてます。

それから、糟屋郡内の他の自治体の採用状況ですけど、これはそれぞれの自治体で毎年退職者の数とかによって採用人数ちゅうのは異なつていきますので、特段これはよその町に尋ねることではないではないかなと思つてます。だから、数の調査はやってません。これは、何か特別の目的での御質問であれば、またお答えしたいと思いますけれども。

それから、町内職員が少ない、だんだん町外者が、現在大体半々ぐらいなつておるんで

すよ。ただこれは、議員おっしゃるように、本当はやはり私も、町の役場職員はできるだけ町内に居住している職員が望ましいとは思っていますが、これはもう選択の自由っていいですか、居住の自由というのがあって、久山町内に住むことを条件として採用はできないことになっています。

それともう一つは、やはりそういう町内に住める環境を、また我々も作らないかかなという。特に、本町の場合は賃貸マンションとか、そういうものが非常に少ないということもあるんです。ただ、そういう形で、縛りはできないんですけど、たまたま今度の場合は、割と町内のほうに。だから、私も町内の優秀な人が役場を受けてもらいたいなという願望は持っています。

それから、65歳までの雇用、改正高齢者雇用安定法が8月に成立していますけれども、一般企業っていいですか、と違って、公務員の場合はまた別の取り扱いっていいですか、いわゆる定年制の延長ちゅうのはちょっと見送られたんですけど、年金との関係で再任用をやりなさいという形になっていますので、そういう再任用制度の中で、我々のほうはやっていくという形になっています。その再任用のやり方がいろんな形で出てくるんですけど、これがまた、今正式に国のほうの法律に上がってませんので、そういう決定次第やっていかないけないと思いますけど、いずれにしても年金が将来65歳まで出ないという形になりますので、そういう中での再任用ちゅうのは結局義務化という形になると思いますので、それをどうやっていくかというのは、これからだろうと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 今いろいろと町長に、丁寧に御説明いただきましてありがとうございました。

県道猪野線のカーブの問題ですが、これも実は昨年9月8日の日に、東久原の集会所に県の職員の方がお見えになりまして、ここら辺がどうなるかということをする説明して帰られました。

それで、今回の東久原の交差点の関係で、確かに療育園の篠栗側までは整備しますと。それで、このカーブについては今すぐという問題ではありませんと。そういった中で、区民の皆さんから、いや、それまでの間に事故が起こったらいかんじゃないかと。そういうふうに、例えばここに看板を立てたらどうかと。カーブあり、注意と、徐行といったような看板を立てたらどうかという、9月8日の日の説明会の中で出ておりました。こういうこともひとつ考えていただきたいと思います。

それから、ここへ協定農地、今さっき私言いました、町長も言われましたが、この協定



農地の土地の所有者が12、3名ほどおいでになりまして、私一回招かれまして、いろいろ聞いてくれと。私も農業委員、その当時しておりまして、誠に残念だと思ったのは、農業者の担い手がないと、もう子供たちはよそに勤めていると、そういう声が多かったわけですね。それで、協定農地を持っていらっしゃる土地の所有者の方も、その中には、できたら日常の実入りが入るようにしたいと、あるいは固定資産税等が払われるような土地にしたいと。そして、そのことによって町にも、それぞれの土地の所有者の所得がありますと、増税等につきまして、やはり税についても貢献できるという、そういう認識もお持ちなんですね。それと同時に、ここに、ある会社が協定農地のカーブのところに駐車場として持つて。まさかこれが町有地だと私は思わなかったんですが、あのカーブの駐車場は非常に危ない。何も境もなっていないですね。だから、線だけを引いとるんですから、カーブでもあるし、向こうから、我々東久原のほうから行きますと上り坂になるんですね。そしたら、あそこへ車を止められておれば、カーブを切り損ねた場合は事故の問題になってくるんですよ。ほったら、これはやっぱり町民もある意味では、ぶつけた人も被害者、私はそう思います。

それから、そこへ奈良田とか堀田の農振、いわゆる我々は青地って言っております。しかし、先ほど町長の答弁の中では、もし仮に農家の分家として建てて、そういうようなこともできますよと今言われたような気がしますんで、そこら辺を、私は農振農用地域は田んぼは田んぼという考え方があるんですね。青地の農地は田んぼは田んぼだと。幾ら農家の方といえども、それは農家の分家とかも建てられないんだという考え方を私は持つとったんですけど、今町長の答弁では、いや、農家の分家もいいですよといったようなふうに解釈いたしました。

それから、計画道路の原・高橋線ですね、保安林があると、こうおっしゃった。確かに保安林です。しかし、道路のためには、この保安林は解除できるというのが私の考え方です。これは、やはりそういうことであれば、道路は早く造る必要がある。そうすることによって、松本池のそばの山林、あるいは先ほどから言います協定農地が生きてくるんですよ。

例えば松本池の山林の周りは、これ言っちゃ悪いですけど、くばらコーポレーションがずっと持つてるんですよ。それで、あそこの、本来からいうと猪野で工場を持つていきましたけど、恐らくくばらコーポレーションの考え方としては、自分が持つているこの松本池の周囲に建てたかったらと思えますよ。ロケーションもいいし。そして、その裏側は、201号線バイパスにつながるんですね。その当時おっしゃってたのが、201号線のバイパスから入ってくるのが表玄関だと。そして、松本池の周囲に会社を建てて。それから、

そこの町有林は確かに保安林ですけど、それはそのまま残しとっていただいていた方がいいんじゃないかと。そして、自然の中にある会社ということが、その当時確か希望を持ってあったような気がします。だから、ここの土地の周り、民有地がまだあったのを買い占められたんですね。このお手伝いを私もしましたけども。そういうふうな開発もできないということも、まず道なんですね。道路がないからこそできないということです。この点、もう一度ちょっとお尋ねいたします。

それから、この道路が原・高橋線ができることによってどういうふうになるかといいますと、今旧高橋・清水線、いわゆる東久原から中久原のレスポアールまでの間、もうここもしっかりと今ラッシュ時期は車がつかえております。それで、そのことによりまして、やはり歩道を、今中学生の方がお見えになってるから言いにくいところもありますが、歩道を歩いている子供たち、小学生の子供たち、あるいは中学生の方が自転車で、それで歩道を行かれる。これまた1つ危ないところもある、私は思ってるんですよ。歩道を自転車で飛ばすならもう少し広くして、自転車用道路、歩道というふうに分けられるようにしてやりたい。それよりか、今そういうことを考える前に、通勤時間帯と重なって車がずらっと並ぶんですよ、朝、通学時間。これは非常に危険だと私は思います。これが2回目の質問であります。

それから、高齢者の認知の問題についての2回目の質問をさせていただきます。

それで、私は私自身が今は認知症サポーターということで、腕に輪をする、これをいただいております。本日傍聴にお見えになっておられます中学生の皆さんも研修を受けられたということを知って、ああ、私もうれしいなという気がします。というのは、やはり近ごろ、もう高齢者というよりか、みんな長生きされるもんですから、80歳代ぐらいのお年寄りが増えてきております。そうすると、町内にも我々の顔見知りのおじいちゃん、おばあちゃんたちが、いつの間にか認知症のような形になって徘徊されるおそれがあります。そうすると、やはり誰かが、地域の誰かがおじいちゃん、おばあちゃん、家に帰ろうよというふうに連れて帰ってくれるような方が多ければ多いほどいいと思っております。それで、やはりこの運動は、是非進めていただきたいなと、こう考えておるわけでございます。

それじゃ、認知症に関する2回目の質問をいたします。

私の知人の親は、高齢者認知症と言われ、介護が必要です。しかし、重度の認知症ではないとのことで自宅で世話、つまり介護をしています。まだらにできる能力があるので、自分の家や子供のことはわかるとのこと。それがデイサービスに連れていくと、家に帰るとか、子供の名前を呼ぶんで他人に迷惑がかかるという理由で、デイサービスのほうも引

き取りに来てくださると、行けなくなると。そうすると、今在宅介護をされているそうでございますが、うまく対応するすべがなく介護鬱になりそうですと、知人の奥さんは嘆いておられます。介護のために仕事もやめたとのことでございます。

また、65歳の認知症、これについてはまだ町長先ほどの答弁の中には、65歳の若年性認知症、40歳以上65歳未満の若年性認知症も増えてきているそうでございます。厚生労働省の話によりますと、全国的に4万人ほどの患者がおいでになる。そういうふうなことに對する支援も、私は必要になってくるんじゃないかと。なぜかという、若年性認知症というのは、思いのほか、今世間では知られてないと思ってるんですけど、私も。だから、先日もたまたまデイサービスに連れていかっしやったらいいんじゃないですかって言いましたら、デイサービスは高齢者のためのデイサービスであると、そういう意識が強いということなんですね。若年層、いわゆる40歳から60歳までの方が、そういうところへ行てなれないと、こういうふうなことだろうと思います。

それともう一つ、介護保険料の何もサービスを使ってらっしやらないことには何もされないとおっしやいましたけども、福祉社会というのは、人に迷惑かけないためにみんな税金を納めてるんですね。私自身も、近ごろ相互扶助という町長の言葉の中に、国民健康保険の滞納者が非常に多い。そういう方は、納めたくても納められない人ばかりかと、そうじゃない。そういう人もおいでになる中で、真面目に介護保険料、年金から差し引かれて納められてる方がそういうことを知られたら、何やこらと、これこそ不公平やないかと、税に対する不公平やないかと思われると思いますよ。

それから、介護に携わっているヘルパーさん、あるいはヘルパーさんに頼んだとしても、3時間なんですね。それで、あと21時間、1日24時間のうち3時間だけはヘルパーさんの介護を受けることができる状態。しかし、あと21時間は自己負担ですよ。要介護5の方が自己負担、幾ら。3万5,000円です。そうすると、これはヘルパーさんにかつに頼まれないと。そうなると、私は会社でもやめて親を見ましようというのが、これ女性の方にしわ寄せになつとるんですね。何か6年前ぐらいからの統計によりますと、介護離職者が15万人ほどおいでになる。そのうち女性が11万人だということなんですね。だから、さっき最初の質問をいたしましたメンタルケアが必要というところもわかっていただけだろうとは思いますが。

それから、介護に携わっているヘルパー、介護職員の生活向上のために、是非支援できることがないかと私は思うんですね。思いのほか、聞いておりますと、そういう方の給料、待遇ちゅうのは余りよくないということなんですね。それで、やはりこれもひとつ考えていただきたいと思います。

それから、町職員の採用について、町職員の待遇についてちょっとお尋ねいたします。

糟屋郡内では、久山町のほかは聞いてないということでございますけども、なぜ久山町は欠員があるのかなあと、今年も何で欠員があるのかなと。これはやはり大いに吟味しなくちゃいけないところだろうと思います。その一つの例として、久山町の職員の待遇は、ほかの自治体と比べて、どう町長は考えられますか。人数じゃなく待遇、久山町の職員の待遇とほかの町の職員の待遇は、比較してどう考えられるか。

また、待遇の一つとして、私たまたま介護保険のことを言っておりますが、町職員の介護休暇制度等がありますか。

それから、職員の定年後の積極的な雇用は考えていただきたい。というのは、今年も2名しか、今お見えになっていなければ、こういう方に頼らざるを得ない。定年の方は、永年勤務されて、それなりの知識は豊富であろうと考えるが、新人職員を多数雇用するより効率は上がると考えるが、いかがでしょうか。これは2番目の質問であります。

○議長（木下康一君） 町長。答弁を簡潔に願います。

○町長（久芳菊司君） 猪野・篠栗線の療育園前のカーブの安全について、県の方が見えられたということですかね、これまた県と話をさせてください。

それから、協定農地につきましては、先ほども言いましたように、これは個人の財産活用ですので、土地利用としては協定農地、先ほど言ったように開発の可能なエリアですので、やはり自分たちで一緒にやろうということでなければ、個人がばらばらだったら町も何のお手伝いもできませんので、やっぱり自主的にまず地権者の方でそういう土地利用を変えたいのならば、そういう取りまとめをして、やっぱり地権者が来られないと、第三者が来られても、なかなか町としては動くことはできないと思います。

それから、駐車場、これはアルサという会社に町有地をとりあえず貸してますので、おっしゃったように、ちょっとあそこは道路のちょうど突き当たりになるから、安全性についてはちょっと町のほうで対応したいと思います。

それから、農振農用地に分家ができると初めて聞いたということですけど、これは特別な場合です。基本的に農家のといますか、土地を持ってあるとこの分家ちゅうのは調整区域にもできるんですけど、農振農用地は一番最後なんですよ。だから、農振農用地以外に土地がなくて、農振農用地だけしかもう自分の子供に財産分与できる土地はないというときは、それは認められることがあります、認められます、大体。これは先ほど言ったように場所によってはできませんよ、真ん中にやらん限り。ほかの優良農地を阻害しない場所にある、いわゆる隅にあれば、そういう理由で除外されることも可能だということでありました。

それから、確かに保安林は、道路等公共事業については解除ができます。道路ができたとしても、その山林はまだ、あの辺一带は保安林ですので、何か土地活用しようとするときには、保安林解除の大きな障害があるということを申したわけでございます。

それから、くばらコーポレーション、これは有田議員が思っているのとやっぱり会社の思惑が違っていると思います。あそこはあそこで別の用途に使いたいという発想のもとで、新しいところに建設されたということです。

それから、高橋・清水線のいわゆる今の信号機のところだろうと思いますけど、これはまだ未整備ですので、今片方のしかありませんので、道路整備ができればきちっとなってくるとは思いますけど、ただおっしゃるようにさほどいいですか、自転車専用と歩道を一緒にするというのは、かなり歩道の幅をとらなくてはなりませんので、一応今福岡・直方線はそれにしていますけど、そういう形にするというのは、これはまた県と協議はできると思います。

それから、認知症のサポーターについては……。

○議長（木下康一君） 町長、済みません。ちょっともう発言中でございますけど、中学生の傍聴を入れかえたいと思いますので、ここで一旦休憩いたします。

それで、再開を11時からで、町長の答弁、2の認知介護における、ここから答弁をお願いしたいと思いますので。

一旦休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時42分

再開 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番有田行彦議員の2番目の質問、認知症介護における町の対応についての町長の2回目の答弁を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 認知症についてのいろんな認知症患者の方を地域で支えていく、そういう意味での今のサポーター制度ができてますので、現在170名と申しましたけれども、次年度以降も、町職員もそうですけれども、いろんな町民の方にサポーターになっていただくように計画を進めてまいりたいと思います。

それから、若年認知症の方については、40歳、若い人たちは介護が保険の適用がないということ、これは40歳以上も介護保険の対象になりますので、それを、さっきおっしゃっ

たのは適用ならないということですが、40歳以上も介護保険の適用になりますので、またそういう介護をされる方のメンタル的なケアというのは、先ほども言いましたように必ずケアマネジャーがついてますので相談していただければ、十分、先ほど言ったように九大の先生、その心療内科の先生もおられるし、保健師も対応をしっかりとやっていきたいと思ってます。

それから、保険料のこと、未利用者の保険、未利用者の方へ何かお返しすることはないかということですが、これは先ほど言ったように、やっぱり介護保険制度の精神は、元気な人が介護が必要な方を支えていこうという制度ですので、元気な人はちょっと辛抱をしていただきたい、そういうことになります。

国民健康保険とか社会保険もそうですけど、先ほど税を納めてない方があるんじゃないかと、これはもう町のほうも力を入れて、やはり公平性を保つために、未納者についてはきちっと回収できるように努力してまいりたいと思います。

先ほども言いましたように、あくまでも介護保険というのは制度の中で認定をして、ケアマネジャーが、この方はこのぐらい介護の時間が必要なんだということで認定制度で動いていますので、それを超える時間帯については、現状ではちょっと難しいというのが現実じゃないかなと思います。いろいろ個人の要望の差もありますし、それはちょっと今のところいたし方ないというところがございます。

それから、久山町の職員の待遇はどうなのかということですが、以前はいろいろ差がありましたけれども、今は糟屋郡内、初任給も一緒です。あとの当然給料表も同じ。ただ、違っているのは、2団体か3団体ですね、うちは今6級制、これはもう県下全部6級制というのを指導してますけれども、7級制をとってる自治体がありますので、その辺がちょっと若干対応が違ってるところもあるようですが、本庁が特別、要するに悪いという状態ではないと思います。

それから、介護休暇ですかね、これは法律の中でも定めてますので、本町の場合も法律に基づいて、条例にきちっと介護休暇がとれるように整備しております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員、質問を簡潔にお願いします。

○4番（有田行彦君） はい、わかりました。

それでは、簡潔にやっていきたいと思いますが、答弁漏れがございました、2回目ですね。カーブのことが先に、今すぐっていう問題でなければ、昨年の23年9月8日の日、東久原集会所に出たのは、ここは急カーブがありますよと、注意が必要ですよ、徐行してくださいといったような看板を立ててくれるようにしたらどうかちゅうのが、そういっ

た意見があったんです。これについて町長の答弁が漏れておりましたので、これをお願いします。

それから……

(「よろしいですか」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ここの協定農地ですね、協定農地につきましては、例えば副町長が職員として現役のころ、トリアス、農振をまとめられました。あのときもトリアスの土地の所有者は、やはり賛成とか反対とかあったらと思うんです。それをまとめられたんですね。それで、あのトリアスができた。大型商業施設ができた。そういう情熱を持って、町もこの協定農地に対しては考えていただきたい。

というのは、あの原工場団地がもう満杯なんですね、先ほどから言いますように。そうしたら、企業誘致をするにしても、もう企業は、優秀な企業を誘致しようというて町長言われるけど、あそこは一番、いわゆる交通アクセスもいい工場団地なんですね。インターチェンジにも近い、古賀・二日市線にも近い、201号線バイパスにも近いんですよ。そこがもう満杯なんですから、私は副町長がされたような、トリアスをまとめられたときのような情熱を持って、この協定農地の地権者に当たってもらいたい。

あそこ、13人ぐらいおられますかね。私もお話ししたんですよ。そのうち、半分以上は何とかここを生かしたいって。ていうのは、さっきアルサの、もう名前が出ましたから言いますけども、あその会社も駐車場用地が欲しいっていうんですよ。そしたら、駐車場用地でこれ貸してちゃいいという地権者の方がおってなんですよ。ところが、あそこ一帯でないと、町長が言われるごと、一帯でないとできませんよというのが協定農地の大きな規則ですよと、こういうわけですね。

そしたら、もうこれも私は固有名詞言っていると思いますが、佐藤食品っていうのがあったんですね。この佐藤食品が撤退した。その大きな理由は何かっていうと、職員の駐車場用地がないっていうわけですね。パチンコ屋ができてるところを路上駐車しなくちゃいけない。そしたら、これ以上職員を雇うっちゃうことにしてもパートを雇うにしても、もうできないですよ。それならもう宮若のほうに引っ越しましょって、宮若のほうに引っ越ししてしまった。それから、深井のちょっと先に、ナガト運送のところにありますけども、そういう優秀な企業も逃げていってしまう。あるいは、来るどころか逃げていってしまう。そのことによって職員、パートさんあたりの職がなくなってしまう。本当に企業誘致をすると、あるいは人口を増やすということであれば、やはり積極的な勧誘が必要です

よ。トリアスのときに、副町長、一生懸命になってやってあったじゃないですか。熊本の農政局あたりまで行って、ああいう情熱を持ってこれをやれば、私は人の心は動かされると思うんですよ。是非それは考えていただきたい。

それから、原・高橋線にしても、ずっとないがしろ、ほったらかしのままでしょうが。ないがしろですよ。それこそ、昭和47年からと言われたら、もう何年になりますか。40年近くほったらかしですよ。これじゃいかん。これじゃいかんですよ。そのそばにおられる土地の所有者あたりも、口に出しては言われんけれども、そういうことがあってたということはいくらも頭に持ってあると思いますよ。それをないがしろにするということは、これは私は絶対いかんと思っております。その点、もう一度答えていただきたいと思っております。

それから、認知症ですね。この認知症については、在宅介護されている方、本当に鬱のような状態になられますよ。私の知人の奥さんだって、もう相手は24時間、朝昼晩関係ないんですから。下手しよったら排せつ物、あるいは徘徊して回るとか、そういう親を見らなくちゃ、誰が見るかというのが介護されてる方の立場ですよ。先ほど言いましたように、自分は会社もやめて、それにかかってやっていくと。すると、今度は介護鬱の方が、恐らくいろんな意味の、今はインターネットでも見ていただければ認知症事件といったような検索をされたら、あちこちいろんな事件があつてますよ、思わず自分の親の首を絞めたとかね。これは非常にかわいそうな事実だろうと思っております。その点をしっかりと、町長、認識していただきたい。今すぐできる問題じゃないかもわかりませんが、認識していただきたい。

それから、特別養護老人ホームにつきましても、町ではできないということかもわかりませんが、公設民営の特別養護老人ホームがあるんですね。そこの保育所と同じように、公設民営のとがある。それはどこかといいますと、八女市の旧矢部村、ゆいのもりという公設民営の特別養護老人ホーム。それから、飯塚市筑穂の桜の園という公設民営、添田町添田、これも大きな町じゃないと思っておりますよ。添田町添田には、公設民営の特別養護老人ホームがあります。だから、町も積極的に介入しようと思えば、こういうふうなことはできると思うんですよ。それから、今からちょっと読ませさせていただきますけれども、これについても、町長、しっかり考えていただきたい。

認知症介護における町の対応。在宅での介護が無理になったとき、施設に入所することができるか。町内の特別養護老人ホームは、10月16日現在、要介護待機者が170名おられるんです。家族だけで介護するのではなく、町が介入して政策としてできることがまだ残っているのではないかと。

県では、今年3年の見直しの第6次高齢者保健福祉計画を策定しました。この保健福祉



計画策定の中にも、特別養護老人ホームとか、あるいは70歳現役社会つくりましょうとか、地域包括ケア体制づくりをしましょうとか、そういうようなものがうたっていますよ。これは県と市町村が一体となってやりましょうという第6次高齢者保健福祉計画ですね。

それで、久山町では、独居老人、いわゆる独居高齢者数は309世帯、高齢者夫婦のみの世帯数は197世帯であります。町として施設介護の拡充が是非必要であります。

新宮町には、新宮町相島にはあいのしまさくら苑、篠栗町にはこころの家といった小規模多機能型施設があり、郡内のほかにもありますが、内容は地域密着型でデイサービスを中心に、本人や介護者の状態、都合に合わせて、訪問や宿泊を組み合わせて24時間365日、ヘルパーがサービスできる施設であります。民家を改築したような建物で、町としては取り組みやすいと思います。これからは町内に幼稚園が新しくできるならば、どちらかの幼稚園を利用しながら、こういった支援もできるのではないかという気がいたします。

また、認知症が原因で、独立した生活ができなくなった高齢者が、5ないし9人のグループで共同生活を送る介護施設グループホームがあります。しかしながら、このグループホームは、住民票のある自治体以外では利用できない。これは何を言いたいかというと、久山町にはそれはありませんよ、グループホームが。だから、久山町の高齢者の方あるいは認知症の方を町外に連れていったって受けてくれないんです、住民票がそこにはないから。だから、こういうものは、両施設とも介護保険が十分に利用できるんですから、あとは取り組もうとすれば、特に新宮町の相島あたりなんか見に行ってきましたけども、古民家を借りている。そして、その古民家の大家さんが旧役場の職員だったということで、家賃は2万円で助かりますと。そして、借りた人が内装改修等をやる。こういうことは、私は久山町でも取り組みできると思うんですよね、そう大々的な施設ではございませんから。それから、先ほど言いましたように、保育園も公設民営でできるなら、この特別養護老人ホームも公設民営すべきじゃないか。そして、指定管理者を入れてやる必要があると思うんです。

というのは、私は何も特養のレイクウッド久山には、久山町外の人ばかりじゃないということもございますけども、久山町内の人が待機になったらいいかんのですよ。久山町内の人が待機になったらいいかん。今さっき言いますように、もう自宅では在宅介護はできない、何とかしてっていう悲鳴の声があった場合、そういう方を入れてやらないかん。あんたちちょっと待っちゃならないじゃないかとですよ、町内とかね。この点もやっぱり十分町長も考えていただきたいなと思っております。

それから3番目、職員についてですね。職員に資格を持たせたらどうかという気がしますね。例えば介護関係では、社会福祉士あるいは作業療法士といったような国家試験、いや、これはちょっと難しいかもわかりませんが、時間もかかるかもわかりませんが、そういうことを今町長の考え一つでやっとならば、将来は私は明るいあれが出てくるんじゃないか。あるいは、土木建築関係では測量士とか、土木技術士あるいは宅地建物取引主任者、こういった資格をやはり職員の人に、時間の問題とか、お金の問題もあろうかと思いますが、町長の考え一つで、やる気のある職員には支援することができるんじゃないかという気がいたします。これを最後の質問といたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1番目のカーブのところの看板ですかね、これが県道ですので県と協議といたしますか、話をするというので、さっきも言ったつもりだったんですけど。

それから、トリアスのときには積極的に町がやったんじゃないかという。町がやったのは、特にトリアスは町の政策として、一応25ヘクタールの土地を商業地に変換しようという、これはもういわゆる町の政策でやりました。だけど、地権者ちゅうのは、土地、これはもう地権者会ちゅうのを地元で作られて、地権者会が積極的に動かされて、町にそういう要望が上がってきたのに対して町が強力にサポートして、許認可とかというものを積極的にやったわけです。だから、そういう町が直接介入する場合も、確かに必要なときはやります。だけど、一般のその地権者の土地の活用を、町が地権者を動かして、これを農地でまだ残したい人もたくさんおられるわけですから、そこがやっぱりある程度意思がまとまった時点で、何とかしてほしいということであれば町も動けますけど。ただ、協定農用地区域だからとか、白地の農地だからと、それはちょっと個人の財産活用にしていただきたいと思ってます。

それと、工場団地とかというのは、やはり都市計画の問題があります。今現在、久山町は、もう工業用地は満杯になってますので、これを次の見直しで久山町の面積を確保して、工場、企業を誘致する場所として適当なところを町できちっと定めてやらないと、地権者が要望されるからという町が壊れてしまいますから、やっぱりきちっとした整然とした土地利用を町としてはやっていきたいと思ってます。

それから、高橋・原線については、昭和49年ごろの都市計画決定だと思いますけれども、当時とやはり今の現状はちょっと違うと思います。あの当時は、将来を見詰めて大きな都市計画道路を決定してますけれども、果たして今県道猪野・篠栗線、筑紫野・古賀線、そういうもの、あるいは須恵・新宮線とかですね、していく中で、果たしてあそこの高橋・原線を突き抜けることが本当に町にとって必要なのかっていうことも、やはり検討

すべきじゃないかなと思ってますので、時代に応じた土地利用ということを考えていきたいと思ってます。

それから、認知症の方を含めて、いわゆる介護の必要な方に対する町の支援といいますか、サポート。確かに社会的に非常に大きな問題で、また大変なことなんですけれども、久山町にだけをしていけば、今議員がおっしゃってるような認知症の患者を持たれる御家族の方への支援とか入所については、今のところきちっと対応できてるんじゃないかなと思ってます。

全体的には、今おっしゃったような待機とかある。だけど、特養施設とかというのは、これは本町の場合は、レイクウッドさんにそういう老人福祉の役割をお願いしているわけですよ、あそこを福祉村構想という形で。だから、周辺のまだ空き地の用地についても、できて、レイクウッドさんが本当は特養施設をもう一つ拡大したいと。だけど、これは県の、さっき言った保健福祉計画の中で施設配置っちゅうのはもう決まってるんですよ、枠が。だから、町でって言われても建てられない、今は。もう数が、むやみに建てたらいけないぞというその保健福祉計画があるから、その中でうちはレイクウッドという施設が今その役割。だから、今回もあそこに、先ほどグループがないと言われたが、あれはグループホームなんです、今度造成されたのは。だから、久山町でいけば、きちっとそういう対応は今やってますので、これに必要なものが出来れば、また次の保健福祉計画の中で進めてまいりたいと思ってます。

以上です。

(「職員の資格」と呼ぶ者あり)

あっ、職員の資格は、社会福祉士とかというものをもう持っている職員もおります。

(4番有田行彦君「ああ、おります」と呼ぶ)

ただ、療法士ですかね、あれはちょっと町の職員がやるというあれではないと思いますし、土木関係も許認可を与える市町村であれば、県とか市であれば、やっぱり一級建築士とか、土木の測量、うちはその測量士とか、そういうんでなくて、できるだけ人間を抑えていますので、むしろ委託でやったほうが効率的かなと思ってますけど、一定の測量技術というのは、先ほども言いましたように、そのいわゆる技術的、割と専門的に置く職員については、1年間とか、そういう学校にやりたいと思ってます。

○議長(木下康一君) 次に、5番吉村雅明君、質問を許可します。

吉村議員。

○5番(吉村雅明君) 私のほうからは、2点ほど質問いたします。

まず1点目は、町の今後の観光振興対策でございます。

町長は、本年の町長選再選の抱負として、自然や文化財等資源を生かした観光のまちづくり、観光振興を町民の健康増進とあわせて、2期目のテーマの一つに掲げられたとでございませう。また、本年度から10年間の第3次久山町総合計画の中でも、地域資源を生かした町の本当の魅力を掘り起こしたい、観光交流事業の推進が掲げられております。その地域活性化ゾーンの計画の中で、その中心として、猪野地区が町内唯一観光交流ゾーンとして位置づけられているとでございませう。特に来年2月ごろの首羅山遺跡の国史跡指定との関連もあり、これらをあわせての今後具体的な町の観光振興対策とはどんなものか、お聞きしたいと思ひます。

2点目でございます。2点目は、福岡県広域森林組合の設立、これは合併についてでございます。

福岡県では、1県1森林組合への合併推進が、平成21年度より研究会等が立ち上げられまして、いろいろ検討が行われたというように聞いております。しかし、実際には、合併には至らなかったということでありませう。しかし、このたび一部、県下22森林組合の中で、半分の11組合のみでの合併に踏み切ったと。そして、議決を行う臨時総会が11月27日に行われたとでございませう。この中に、久山町も入っているわけでありませう。合併が22組合、福岡県1森林組合ではなくて、ちょうど半分の11組合とも決議されたとのことでございます。

しかし、この11組合とはいっても、半分とはいっても、福岡県の森林で一番多い添田町とか、朝倉、八女等々の森林組合については、これに加入をしないということでございます。

町長は、合併については、早くから賛成の声を上げられていたというように聞いております。合併で今後の久山町の森林組合の運営について、どんなメリット、また意義があるのか。また、この合併により町内の私有地または既存の財産組合等は今後どのように変わるのか、あわせてお聞きしたいと思ひます。

以上2点、1回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目について、まずお答えしたいと思ひます。

選挙のときもそうだったんですけども、久山町を魅力ある町にしていきたいということをおは掲げました。その一つが、やはり久山町の持つ資源あるいは歴史的遺産を活用した観光的なものを政策として少し強めていくべきではないか。観光振興といっても、久山町が現在そういう観光地というわけではないし、そういう歴史も持たないわけですから、いきなり観光地ということは非常に違和感があるし、また難しいだろうと思ひますけれど

も。

しかしながら、久山町が持っている歴史的遺産、それから自然、そういうものはやはり十分に今現在でも都市の方には非常に魅力を持っているということはあると思っております。ですから、久山町の観光振興っていうのは、いわばいきなり観光地にするんじゃなくて、久山町の魅力を高めるという、そういう意味での観光振興にまずは入っていくべきだろうと思っております。

その中で、猪野がゾーン設定の中でそういう観光的なエリアということにしていますけども、土地利用のゾーンちょうのは、ゾーンだけに限定するものではございません。ただ、重点的にそこをやっぴりやるべき、そういう意味で、本町では一番その資源とか魅力あるものを、そういう要素は猪野地区が一番観光的な資源を持っているんじゃないかなということをやっていますけれども、猪野地区だけをやっても、久山町のそういう魅力は増すことはできませんので、周囲の、今度国の指定になります首羅山遺跡とか、あるいは既存のそういう観光、レイクサイドホテルもあるし、トリアスもあるし、ゴルフ場もある。また、歴史的な神社もありますので、そういうものを含めて、どういう形でこれからやっていくかということ、冒頭のときにも言いましたように、専門的な部署を役場に設置して、積極的に進めてまいりたいと思っております。

観光については、今日中学生の生徒さんが傍聴に来ていますがけれども、2年ほど前に中学校との福祉のフォーラムをやったときに、まちづくりについて我々と同じ考えを持っているのかなという気がしたのは、久山町にそういう観光的なものを、体験農園とか、あるいは猪野神社を活用した政策をとってはどうかという意見もありました。まさにこれから久山町が、先ほどの質問にも言いましたように、単なる田舎の田舎の町じゃなくて、都会の中にある魅力的な田舎の風景を残したまちづくりを進めてまいりたいと思っています。

それから、森林組合の関係ですけれども、今回、そもそも福岡県で一つの森林組合にしようということで、21の県内森林組合で2年ほどかけて協議をやってきました。私も随分さきから賛成というわけじゃなくて、これは町の森林組合理事会の中で慎重に検討してきました。

ただ、1つ言えるのは、これだけ大きな形で一つの森林組合でやっていこうという動きの中で、久山町だけが外れると、これは全く加入するメリットに比較すると、かなりリスクが大きいということは確かということは、もう最初からわかっていたことで、特に糟屋郡周辺、福岡市周辺はどこももう合併しか生き残る道はないんじゃないか。

だから、今回の県内の森林組合を一つにしようとしたのは、やはり御承知のように今の久山町、福岡だけでなく、日本の森林ていうのは育てる時代から、もうこれを活用する時

代に入っているんですね。もう木が50年、60年たっている。だけど、依然として日本の材というのは、活用されてない。維持するだけで、本町の場合もしている。それが何とかやれてるのは、やはり国の補助金とか、町からの、年間500万円ほど出してますけど、これによって何とか維持されてるということで、本来の林活用ができてない。これはやはりちっちゃな個別では、木を切り出して販売しても、結局赤字になるということで、もう一つ大きな組織にして林産の経費を少なくして、そして安定供給することによって、販売するときの価格交渉を有利に持っていく。大型機械の導入ができる。そういういろんなメリットの中から、一県一森林組合を目指したんですけれども、先ほどおっしゃったように半数は今回は無理だということ。これはなぜ無理かということ、今回加入されなかった組合ちゅうのは、ほとんどがやはり大規模で、きちっと運営がなされている。ただ、それだけじゃなくて、この方たちもやっぱり一つにすべきだと思ってるんですけど、もう既にそういう組合での財産とか土地とか、いろんなものを持ってありますので、これの対応がちょっと難しいということで、今回は入らない。じゃ、残りの11組合で、もう半数になったからやめるかといったときに、やはり11組合でも、今の個別での森林組合でやるよりも、やっぱり大きな効果があるんじゃないかということで、今回合併に入ったわけです。

規模は、おっしゃったように、大体面積も半分ぐらいですからね、十分合併した森林組合ちゅうのは、それだけの個別の森林組合、受託する森林組合から今度は林産活用して、森林所有者に利益を配分できるような、そういう森林組合として目的を持ってこの合併をいたしておりますので、そういう意味で、やはり組合のほとんどの方が賛成をしてくれたんだろうと思ってます。

それから、合併するとどうなるかということですけども、基本的に幾つかに分かれるんですけど、糟屋地区は糟屋支部と森林組合の本部が一つになって、篠栗町にその支部ができます。ですから、基本的に、今まで各森林組合とか財産組合、共有林組合とか財産組合とか、個人の方を今までお世話してた久山町森林組合がしてましたよね、補助事業の取り組みとか指導とか、あるいは講習とか、そういうものが新しい森林組合に移るという形で、だから場所がちょっと遠くなります。けれども、今までの久山町の森林組合の職員が向こうに行きますので、十分な対応ができるんじゃないかなと思ってます。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員。

○5番（吉村雅明君） 2回目の質問をさせていただきます。

まず最初に、例の観光関係でございますが、観光関係では、特に今まで猪野区としましては、非常に伊野皇大神宮の参道整備について、非常に今までも何回となく要求や要望をしてきました。それで、去年からの要望もあって、ある程度今猪野とのいろいろなお話し

合いもさせていただいているし、そういう面で、できるだけ早く、この伊野皇大神宮に伴います参道整備の完成を、できるだけ早くやっていただきたいということでございます。そういう面からいって、確かに私のほうからも一つの提案を一応したいというように思っていて、この観光関係について提案をしたいというように思います。

それが、今も申し上げたような参道整備を早急に図っていただきたい、造っていただきたいということでございます。

それから、伊野皇大神宮から遠見岳、遠見岳から猪野ダムの歩道、その間の歩道整備を是非お願いをしたい。整備をして猪野までの周回道路として、途中の茅乃舎、それからいすゞギャラリー、それから仙人館というような、非常にちょっと休みができてお茶でも飲めるといふ、そういうところの利用とあわせて、猪野の史跡めぐり等の環境整備を図っていただきたいということでございます。

この2、3日前の土曜日に、町のほうからも猪野の史跡見学というか、確認というか、そういうことをしていただきまして、私も参加しました。そういう面で、やはり猪野には、私も気づかないようなものも幾つかございましたが、そういう面を一応見て回って、今後猪野に来ていただく皆さんにいろいろそういう面を楽しんでいただける、そういう場ちゅうのは結構あるのかなということを私は感じたところでございます。そういう面で、猪野のいいところ、久山町の、また猪野の魅力、自然を最大限に生かした魅力を、町外の皆さんにも、来ていただける皆さんにも、そこんところを十分堪能していただけるような中身もありますので、やっぱり遊歩道を造っていただいて、それを最終的には、またその周回道路の中でマラソンをしたり、猪野ダムの周回で駅伝をしたり、マラソンをしたり、いろいろな面を含めて、現代的に考えていただきたいというように思います。

それともう一点は、猪野から首羅山遺跡へ、また首羅山遺跡から猪野への遊歩道の整備を早急に図っていただきたい。これはやはり来年の2月、国史跡指定になりましたなら、そういう面を含めて、猪野のほうとのタイアップの中で猪野の魅力作りとあわせて、史跡めぐりとのタイアップの中で、久山町の観光振興対策といたしまして中に入れてやっていただくという。

今回、前の日曜日に、私たち猪野区の有志で、猪野の桜山から首羅山遺跡の頂上に向かって、またそのほかの史跡を見て回りました。そういうことで、やっぱり猪野から首羅山というところの遊歩道等も含めて今後整備していただければ、十分町外からの人に魅力ある久山町ちゅうのがアピールできるのかなというように思っております。

このためには、猪野区としても、この観光という感じを含めて、今までは、もうただよそから来るばかり、何にも猪野のためにはならん。そうすると、ごみを散らして帰った

り、そういうのが非常に多いという中で、私も3年、4年かけて、猪野にそういうバーベキューで散らかすばかりのところを止めながら、猪野の住環境を含めて対応してきたとここでございますので、今後は猪野に来てもらう、魅力ある猪野作り、久山作りの中で、ある程度久山に、猪野にお金を落としていただける、そういうところのいろいろの対策を、猪野区としても早急にこれを考えようというのを話し合っております。もうそういう面を含めて、今後の町の観光振興対策、これとタイアップして私のほうも考えていきたいというところでございます。

それらを含めて、よそから来るだけじゃ、もうつまらんということで、猪野なり久山町にお金を落としていただく。住民が、ただじゃあしいばかりというんじゃ、とてもじゃないが、もう幾ら町の今後の観光振興対策といたって、声を上げていったって何にもならん。かえって住民としては迷惑という形でありますので、そこを十分今後考えていながら、町のほうも猪野のほうも汗をかきます。遊歩道等も含めて、いろいろ私どもも対応したいというように区としても考えておりますので、そこを町のほうも御協力を是非お願いということでの対応で、この観光振興対策の今後をやっていききたいというように思っておりますので、以上でございますが。

それで、あと2点目でございますけれども、広域森林組合も合併ということでございますけれども、以前、今町長のほうは、機械化の云々とか大型機械云々とかという話も合併によってされるということでございますが、今、私も今の林業関係を見てみますと、やっぱり材価の長期的な低迷、それから高齢化による労働者の減少等々をあわせまして、非常に林業関係の今とといいますと、きつい、それから危険という職場でございます。そういう面で、至る面で、林業事情に厳しさがあるのかなというように思います。今のままでは衰退の一途だと思えますし、今後に関心あるが見えないものかなということで、私もこの合併については賛成でございます。そういう面で、非常にこのままではもう衰退するというのが、もう林業関係の中身かなという気がしますので、そこんところをやっぱり合併して、今後、合併したというメリットを今後最大限に出していただけるような対応を町にはお願いをしたいというように思うわけです。

以前、猪野の財産区も国、県の補助事業といたしまして、林内作業道を造った経緯がございます。これは非常に道幅が狭くって、急勾配で、全く、今も余り使用していない、使用できるものじゃないというような感じもありますので、今後やはりいろいろな面で機械化ということになりますと、経費の削減ということになりますと、やっぱり大型機械等を入れながら林業をやらざるを得んのかな、これが現在の対応かなというように思います。昔ながらに、ただ担いで云々とかというのは、もう今はやりませんので、やっぱり道を造



る。この道を造るといったって、もう今までも何回となく国、県の補助事業等でやってきましたけど、物になるような道はほとんどありません。それらを一応頭の中に入れていただいて、今後の大型機械等を入れる場合は、非常に猪野等について、また久原もそうですが、森林ちゅうのは非常に急峻な場所です。そういうところに道を造るちゅうことになれば、また後の災害とか、いろんな面が出てくる。そういうところをやっぱり十分考えた中でした場合に、非常に機械化というのも問題があるのかなというように思っています。しかし、何だかそういう機械化を今後やっぱりやっぺいかないと、手作業ばかりでしよったって、これはとてもじゃないが林業ちゅうのは成り立っていかん。そこところも十分わかりますが、今の間伐だけの仕事しか、山の仕事ちゅうのはほとんどありません。そういうのも、やっぱり皆伐にしろ、収益間伐にしろ、金になるような対応を、この広域の中で、せっかく広域合併をするということになりましたので、その点も最大限努力していただきたいというように思っております。現状、林業の採算性が……。

○議長（木下康一君） 吉村議員、ちょっと発言中ですけど、中学生が退場しますので、ちょっとしばらくお待ちいただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時40分

再開 午前11時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 吉村議員、前の発言を続けてください。

○5番（吉村雅明君） 中断すると難しさがあります。

○議長（木下康一君） 申しわけありません。

○5番（吉村雅明君） まあいいとして、一応せっかく今回の広域森林組合の設立、合併を機に、いろいろ今後国の、また県の補助事業、交付金等を導入しながら、活用しながら、少しでも久山町森林組合の活性化を一応願いたいというように思います。私が感じるのは、やっぱり今後自然エネルギー関係を含めた木質バイオマス対応、それから森林環境税の活用、それから荒廃森林再生事業等の活用等を図りながら、農業とあわせて、森林の今後久山町の、大きな70%ぐらいは森林を抱えていますんで、これを何とか活性化させるような手だてを、特にお願いをしたいと思います。

そういう面で、ちょっと2点目の問題については終わらせていただきます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 特に重点的に猪野地区のことをちょっと言われましたけれども、参道についても長年の懸案事項で来てますけれども、地元のほうにもちょっとお話職員が行

ったと思いますけど、県もある程度前向きに捉えてくれていますので、引き続きこれは進めてまいりたいと思います。

ただ、遊歩道の件もそうですが、確かにハード事業も整備も必要だと思います。ただ、これはいきなりというよりも、ハードと、一方では、やはりハードを作っただけで人が来るかなというところもございますですね。一方では、イベントあたりを仕掛けていくとか、あるいは土地利用について、これから、先ほどちょっと言ったんですけど、専門部署を作ってやりたいなと思ってますので、これからいろんなことを考えていきたいと思ってます。

一番ありがたいのは、やはり町が幾ら仕掛けようとしても、地元が本気になっていただかないと、こういうのは恐らく続かないだろうと思いますし、成功しないと思ってますし、おっしゃったように、来てもらって金を落としてもらおう。だけど、金を落とすことだけの目的じゃなくて、金を落とすということは、そこに地域の方が観光事業に参加されるわけですから、これが大事だろうと思っていますね。猪野の活性化をしていく上に、それは農産物も活用できるだろうし、新しい何か地域でおだんごを作られたり、名物もできるかもしれません。そういうサポートをやはり是非町のほうでもやっていきたいと思ってますので、是非地元の方の積極的な参加をお願いしたいと思ってます。

それと、林業につきましては、森林組合が合併する目的というのは御理解いただいているということでございます。今回合併した中には、大型機械あたりも、また専門技術者を持つてる組合もあるし、また今度県のほうから12名ぐらい、そういう職員が入ってきますので、そういう面では非常にちゃんとした森林経営ができるんじゃないかなと思ってます。

もう一つ、大事なのはこれからは、ある一定の面積の一団地の集約的な事業、それから経営計画をきちっと出さないと、森林再生、荒廃林整備事業とか、そういう補助金がかからないようになってますので、そういう計画を立てる職員も、また今の単独ではちょっと難しいところもあるし、そういう意味では、そういう新しい森林組合になったら、先ほど言われましたように、いろんな路網整備もここでやります、そういう経営計画の中で。そして、貯木場の計画もきちっとして経費の効率化を図っていこうとするわけですから、合併後の5カ年の経営計画では、単年度の収支が最初は小さい、数百万円ぐらいですけれども、利益が上がってくるような事業計画になっていますので、これに期待をしたいと思ってます。

基本的に、今度合併したら、福岡県広域森林組合になるわけですから、行政と別個の団体ですね。当然行政もかかわっていきますけれども、一つの経営団体として動いていきま

すので、そういう状況を見ながら、町のほうもかかわっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員。

○5番（吉村雅明君） ちょっとまだ聞いてない分、聞いてないちゅうか、お答えをいただいでない分があるんだけど、私有地、ちょっと私27日の日にこの総会の際に出席してないもんでその中身がよくわからないんだけど、私有地とか既存の財産区、これらの関係はもう久山町森林組合という中で今後一緒に対応という形で考えとっていいのか、そこをちょっと聞きたい。

というのは、私有地も結構、久山町は多いんで、そこんところが今後の対応としてはどのように、合併した場合、広域森林組合になった場合にどのように動いていくのか、そこんこをちょっと、もうこれが最後だと思うんですけども、回答をと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いわゆる個人の山でも、そういう一団地計画の中に入られれば、そういうことは可能になってきますけれども、基本的に個人の山は個人で管理だけど、今でも森林組合が受け持っておってやっていますので、それは変わらない状況になると思います、新しい組合が。ですから、作業をお願いする形になります。ただ、補助事業とか何かの適用を受けようとする、その団地化計画の中にその山あたりも入れてもろうとかんとできないと思います。だから、基本的には、新しい森林組合、今までの森林組合がやりよったことを大きな組織の森林組合が糟屋支部として動いてやるということになりますので。

（5番吉村雅明君「その財産区の関係はどうなるんですか」と呼ぶ）

財産区も一緒ですよ。

（5番吉村雅明君「一緒。私有地との関係も一緒なってますか」と呼ぶ）

はい。

○議長（木下康一君） いいですか。

これで午前中の会議を終わります。

午後は1時10分より再開いたします。1時10分ですのでお間違いなく、よろしく。

じゃ、休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時50分

再開 午後1時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、6番佐伯勝宣議員、質問を許可します。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私は3点質問をいたします。

1問目の認知症サポーター養成の取り組みについてでございますけれども、これは先ほどの議員の説明、質問と内容がかぶり、そして答えもかぶっている部分がございますので、その点をちょっと絞って、先ほどの町長の答弁、それをまた踏まえて、ちょっと深く入っていきたいと考えております。

先ほども説明がありましたように、我が久山町の高齢化率は約25%ということで、もう4人に1人が高齢者という状況で、やはり今まで久山町というのは健康で元気なお年寄りの住むまちづくり、これに取り組んできたわけでございますけれども、お年寄りの認知症というのは、これは抑制はできにくいものであります。そういった認知症の方へのフォロー、それでそういった対応も今後は考えていくということで、町長、先ほど答えられました。

厚生労働省は、認知症を知るキャンペーンの一環として、先ほども何度もお話出ておりますけれども、地域や職場において認知症を理解し、認知症の人や家族を支える取り組みとして認知症サポーター養成事業を実施してきたわけでございますが、この講座は、もう実に簡単な講座でございます、90分という短い時間の中、この講座を受ければ、そういったサポーターというのが、オレンジリングが渡されるわけでございまして、一人一人が認知症のサポーターとして自覚を持って、そういった認知症の方や家族のサポートに当たっていくわけでございまして、それが平成24年9月末現在、サポーターの数が全国で360万人を超えており、今後もあちこちの地域、団体で取り組み、その数は増えていくものと思われま。

そして、通告にも上げておりますけれども、これまでの久山町での取り組み状況、受講者の数、そして今後の計画はということで、町長お答えいただきましたけれども、それでちょっとその答えじゃまだ見えてない部分がございます。というのは、具体的にどういう計画を持って、どういう順序でというような、そういったものもなかなかこちらに伝わってくるものがないと。そして、介護者については、先ほどの議員の説明でも十分答えは聞けたようですので、今回は人づくり、そして子供の教育の点に絞って、ちょっと詰めて、またお考えを私は聞きたいなと思っております。そして、町長、また職場のほうでも増やしていくということでございますけれども、そういった職員に受講させるというようなこと

を先ほど言われました。

それで、そういった取り組みというのは糟屋周辺、そしてまた他の市町村において、あちこちもうやっているんですよね。久山の場合は、こうやって一般質問の場で、やっとその取り組み、やってるんだなっていうのは伝わってきた。今まで、なかなかそういったものが表立って伝わってきてないんですよね。ですから、今までどういう取り組みをやってきたのかなというのを、もう少しわかるようにお答えいただけたらと思っております。

そして、そういう時系列的な点というのは、なかなか町長も細かい点は把握されていないんじゃないかと思えます。やはりこうやってたくさんの議員が一般質問するわけで、そういったことを一つ一つ頭の中にインプットして御自身の言葉で答えるとなると、やはりなかなか70%ぐらいのそういった答えしか返せないんじゃないのかと、これは仕方のないことだと思います。ですから、そういった取り組みというのは、担当課である健康福祉課のほうで、ちょっと具体的に私お聞きしたいなと思っておりますし、他町の一般質問、今年の6月の糟屋郡のある町の一般質問で、議員の質問で認知症サポーター養成事業、久山町はそういった取り組みをやってないというような、そういったちょっと間違えられた答えをされた方がおられたんです。そういった誤解もありますので、もう一回、久山町の取り組みというのを整理したいと思っております。

そして、いろいろな町の取り組みも私見てきたんですけれども、やはり実際の町の方々、具体的に、もう自ら進んでそういったサポーター講座を受けておられます。まず、古賀市の市長、こちらも10月に受けたということで、その旨やはりこれから頑張っていきたいみたいなことを御自身のブログで書いておられますし、須恵町の町長も一般質問の中で、24年度、まず民生委員から取り組みを始めまして、いろんな集会、ミニ集会とか、そういったところに講座を開きたいと思っております。古賀市が、そういった職員、全員受けさせたということで、自治体の長、首長も受けたということもあって、それは一番いいことだと。須恵町も、職員が140名程度いるから、すぐ140名、受講者の数が達します。そういうわけで、是非そういった機会を作っていくというふうに答えておられます。そういうような目に見えるような取り組みといいですか、イメージ、町長に、またこれは御答弁いただきたいと思えますし、担当課長から、先ほど言いました久山町のことを聞きたいと思っております。

そして、2点目ですね。糟屋郡内、そういうことでサポーターの養成に力を入れているんですけれども、そういった住民参加のまちづくりの一環として、これはやっぱり非常に有効な手段というふうに考えておりますので、その点をまた町長、教育、人づくりの点でどういうふうにお考えになるかということをお答えいただきたいなと思っております。

そして、2項目め、2点目でございますけれども、子供たちの海外留学への支援についてでございます、教育振興基金を使い、来年度から実施する方向で、教育委員会は今要綱を作成しているということをさきの議会、一般質問の際に、そういった答えが返ってきましたので、進捗状況はどうかということを今回お答えいただきたいと思います。

3点目、光ファイバーについてでございますが、全町に整備されることを目指し、業者と交渉していくという目標でありますけれども、現在の進捗状況はどうであるか。

2点目でございますが、政策推進課が中心となって住民にアンケートをとっておりますけれども、その状況、結果はどうであるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 認知症の方へのそういうサポートと申しますか、町としての取り組みなんですけど、先ほどからお答えしてますように、確かにサポーター制度ちゅうのがよその取り組みのほうが早いのかどうかというと私もはっきりわかりませんが、本町でも、先ほど言いましたように今は170名、中学生も含んでるんですけど。ただ、久山町の場合は、サポーターは別として、もう以前から民生委員の方や、あるいは老人クラブ、あるいは見守り隊の方、組織を作って、それだけじゃない、各行政区に組合っていうコミュニティの中でも、そういう特に独居老人とかおひとり暮らしの方とか、独居老人とかお年寄り世帯の方の見守りとあわせて、そういう認知症の患者の方の見守りも一緒にやっていただく。

ただ、サポーター制度のすばらしいところは、すばらしいというよりも、やっぱりできるだけ多くの人に認知症の方への理解度を深めることが地域でサポートできるという、そういう制度だろうと思ってますので、久山町は少しスタートが遅れているかもしれませんが、これから、先ほど言いましたように簡単な講座ということでございますので、これは誰でも受けられるんじゃないかなと思いますので、徐々に増やしていく、そういう計画で担当課も言っていますので、また役場職員にも、そういう来年度に講座を受けさせていきたいと思ってます。それから……。今までの取り組みはそういう形ですね。

糟屋郡内で、先ほど言われましたけれども、今言ったようにうちと須恵だけが何かしてなかったというような回答があったということですけど、おっしゃったように、久山町も24年度は取り組んでるんですけど、私自身はまだ受けてませんので、私も職員とあわせて一緒に勉強したいと思ってます。

それから、教育的観点からの子供たちの人づくりとかですが、教育委員会の取り組みはちょっと私も聞いてませんが、もともと中学生あたりは高齢者との触れ合いとかという授業をやりながら、総合学習かな、の形でやっていると思いますので、今回中学3年生

がそういうサポーターの取り組み、養成も受けているということでございますので、中学生ぐらいになるとある程度理解度も高くなるから、中学生も含めた中で、子供のそういうお年寄りに対する、これは道徳とも関係ありますけど、そういう知識を持たせることっていうのは、やはり人格形成にもなると思いますので、それはまた教育現場のほうで取り組みを考えてもらうようにしたいと思っております。

海外留学については教育長のほうから。

それから、光ファイバーですけれども、言っておりましたように、山田地区はある程度網羅された状況にあると思うんですけど、私としてはやはり町民全員が、区域の方にそういうチャンスを与えていくべきだろうと思っております。

ただ、費用等の問題もありますし、久原校区につきまして中心として、先般アンケート調査をやっています。アンケート調査については、詳しいことは委員会等でまた報告できると思いますけれども、大体、アンケートの回収率は30%ちょっと切っておる状態にして、400世帯ぐらいですかね、回答をいただいているのが。その中で、今の現状のそういうインターネットの利用については、非常にスピードが遅いという回答が約6割ぐらいはあったように思います。光ファイバー等の導入について、希望は大体50から60の間ぐらいの方が希望されていると、50ぐらいですかね。

そういう状況の中で、具体的な、今回の場合は記名式でアンケートをとっていますので、非常に回収率は少し低かったようには思いますけれども。これは、やはりある程度NTTとしても、その実態をよくつかみたいという趣旨があったんじゃないかなと思っておりますので、このアンケートの結果を、今NTTのほうに送り込んでおる状況でございます。この辺でNTTがどう判断してくるかというのを待って、また前に進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 海外留学の件でございますが、来年度から実施したいということで、現在検討をいたしております。議員御指摘のように、教育振興基金を活用して、海外留学というのは語学留学に絞っておりますが、語学留学に対する支援事業を行いたいというふうに考えております。

民間からの支援のこれに対する申し入れもございましたので、先般相手の担当のマーケティング企画グループ長さんですか、そちらのほうと2度ほど協議をいたしました。その協議の中身といたしましては、将来の久山を背負っていく子供たちの海外留学、特に語学留学に、継続的に企業として支援をしていきたいと。

もう一点は、具体的な支援の金額、それと何年間続けるかという年度、それと支援の方

法等については、もうしばらくちょっと会社のほうで詰めさせてくれということでございました。今後担当の方とその詳細を詰めまして、また教育委員会で十分検討いたしまして、来年度事業として実施していきたいと。まとまりましたら、3月議会までには議会の方に報告をしたいというふうに思っております。

○議長（木下康一君） 健康課長、よろしいですか。

角森健康課長。

○健康福祉課長（角森輝美君） 御質問がありました認知症サポーター養成についての現在までの取り組みについて御報告をさせていただきます。

平成20年度から地域包括支援センターが各町に配置されるということに当たりまして、23年度末から認知症サポーターの養成について検討いたしまして、新年度、24年度から取り組むということにしておりまして、最初に開催したのは、6月8日の民生委員、児童委員さんの協議会でサポートさせていただいております。

以上です。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 23年度から開始ということですね。

ちょっと須恵町のこの一般質問がどの時期を基準にしているかちょっとわかりませんが、やっていたということで認識したいと思っております。

そして、2問目の質問で認知症サポーター、町長にお伺いしようと思ったことは、もう既に答えていただいたんで、私ももう一回組みかえて質問したいと思いますが。

町長御自身も受けられたらどうかということと、そして道徳との兼ね合いですね。町長もそれを、道徳についても触れられましたし、やはり職員とともに町長も受講したいというような意向を持っておられますので、これは是非そういう形でお願いしたいと思っております。

そして、私が言いたいのは、やはり道徳なんですね。久山町っていうのは道徳の町でありますし、もちろんこういった認知症サポーター、道徳教育に限ったものじゃないですけども、やっぱり老若男女、いろんな方がそういった人への思いやりといいますか、そういったことで道徳の宣言をしてる町でございますので、町のそういったカラーにも合う取り組みじゃないかなと思います。ですから、ほかの町がやっているからうちもというんじゃないで、やっぱりうちが、久山が積極的にこういった認知症サポーターに取り組むことによって、やはり道徳の町であることを、これは内外、町内にもそうですし、外にもこれはPRしやすくなるんじゃないかなと思っております。そういった点では、ほかの町が何年先に取り組んでいようとも、久山はこれから本腰を入れてやることで、やはりパワーと



いいですか、今まで培ってきた道徳の町としての取り組みというのは、合わせてこれは発信できる。まさに町長が言っておられた町の魅力づくり、そして発信ということにもこれは合致するんじゃないかなと思っております。

そして、今度は教育に絞って、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども、中学3年生が今回受講されているということで。よその町では、例えば古賀市とかは、これは小学生も受講しているんですよ。全小学校を対象に、小学5年生、一部は6年生もですけども、そういった小学生に全部受けさせていると。ですから、中学3年生に限らず、そういったある程度この年齢に達した子というのは、やっぱりそういったことを理解できると思うんですよ。やはりそういったものを早いうちに受ければ、またそういった人間形成にも役立っていくんじゃないかなと思いますし。

他町の、そういった一般質問の中でも、これはもう首長の方がおっしゃっていますけれども、小・中学生が認知症サポーター養成講座を受けることは、認知症の理解にとどまることではなく、相手を理解しようとし、相手に寄り添う心を育む一助になる。このことは、子供たち自身が抱えているいじめ問題の解決や障害者とともに生きる社会を作ることにもつながるのではないかと考える。小・中学校で認知症サポーター養成講座を授業の一環としても取り組んでいきたいというふうに言われた方がおられます。

こちらで、そこでお伺いしたいんですけれども、やはりこういった教育カリキュラム、そういうことを細かい点になると、なかなか町長もこれから細部はちょっと答えにくいと思いますので、これは教育長にお伺いしたいなと思っております。

この認知症サポーター制度の取り組み、これについて、町では教育のスタンスとしてはどういうふうに考えているかということが1つと、そういうふうな今の学習指導要領はかなり過密になっていると思いますが、そういう中で、例えば授業の一環として取り組む余地があるのか、またそういうふうな方向に持っていく意思があるのか、その点についてお答えいただきたいなと思っております。

それがまず1点でございまして、そしてまたちょっと前後しますけれども、そういった人づくりの観点で、また町長のほうからお考えがあるようでしたら、またお答えいただきたいなと思っております。

そして、2点目の、これは海外留学ですね、わかりました。また詳細、時期がいつごろなのか、そしてどのくらいの期間やるのかなというのは、ちょっと一つ考えておったんですけど、まだ検討中ということでございますので、これは時期を見まして、また報告をお待ちしたいと思っております。

そして、3点目の光ファイバーについてでございますけれども、ちょっとこれはまだこ

れからの課題、交渉中ということで受け止めてはおるんですが、最近ちょっと新聞で気になる記事を見つけました。11月21日付の新聞、これは日経新聞なんですけれども、NTT光回線値下げ、戸建ては月3,000円台ということで、これはどうもNTTが焦っているなと。よく読んでみますと、光回線の契約数が伸び悩んでいると。やはり、町長は前から、町長御自身もおっしゃってたんですけれども、やはりそういったスマホへの移行といいますか、そういったことで解約する若者が出てきているということで、NTTもちょっと焦ってから値下げのそういった方向に見えている。そういう中で、NTTと交渉といいますか、なかなかこういう場でまだ回答を得られるかどうかわかりませんが、NTTがそういうことで、ちょっと今までこうだったのがちょっと垣根を低くしてきたんじゃないのかなと思うんですよ。ですから、町内への普及、今後の普及というのを加味しまして、こういったのが影響があるかどうか、ちょっと私も非常に気になっているんですけれども、このニュース、町長御自身把握しているのかということと、こういったことは今後のNTTと話を進める中で、これは影響といいますか、何か一つの材料になるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 認知症については、認知症の方だけでなく、町として取り組まなきゃならないのは、やはり高齢者のおひとり住まいとか高齢者世帯あたりをあわせて、行政としては見守っていく必要があるし、認知症サポーターを余り強調だけはいけないから、そういう面では久山町は、サポーター制度の取り組みは23年度からやってきましたけれども、それよりもずっと前から地域で、先ほど言ったように開業医の先生も含めて九大、専門スタッフも、専門の先生たちも含めた、そして地域のサロンの人とか老人クラブとか、町全体でやってる取り組みちゅうのは、うち独特のものがあるんじゃないかなと思ってます。

認知症のサポーターもそうなんですけれども、サポーターですけれども、やっぱりその多くの町民の方に広めるということは、先ほども言いましたようにいかに今増え続けてる認知症そのものに対する理解を子供から大人まで持つておくことが、そういう場面に達したときそういう理解ができるんじゃないか、またサポートもできるんじゃないかなと思ってます。

ただ、そういう中で、子供ができることは限られている。ただ、子供が今度は理解することも、家族の中で理解することもあるだろうし、ただ認知症もいろいろあるから、外に徘徊する場合もあるし、それをやはり知識があれば、あっ、ちょっとおかしいなということと手を差し伸べたり、あるいは家族に連絡したり、そういう面ではできるだけ、まずは

大人の方に早くそういうものを広げていく必要は、当然効果があるとは思っています。

それから、教育面では、先ほど教育長にということですので、私も教育分野で、どこまで年齢を下げるかです、それはまた教育的観点が違うだろうと思いますので、やはり教育長に答弁させたいと思っています。

それから、光回線ですけれども、今おっしゃったようなのは、既に交渉しているときから、NTT側にはありました。やはり光ケーブルから、もういわゆる携帯とかスマホとかです、そちらに需要が流れる。これに対するやはり焦りといいますか、当然それはまた今度の向こうの交渉の中で、またいろいろ影響が出てくるかもしれません。

それと、アンケートの中でも、現在利用されている中でも、やっぱり2位は、そういう携帯とかスマホの利用している方の率ちゅうのはある程度ありますので、これが今後どう流れていくかちゅうのもやっぱり見きわめて、その点が当然今度久原に広めようとしたときには事業費負担が出ると思いますので、その辺を見きわめて交渉したいと思っています。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 小学生年齢の件なんです、久山の学校では、小学校、中学校もそうなんです、福祉教育という一環の中で高齢者との交流とか、あるいは高齢者と一緒に学ぶといった授業体験を実施いたしております。今年から、その福祉教育のまとめとして、締めくくりとして、中学校3年生を対象に認知症のサポーター講習を受講をいたしました。ちょうど昨日行われたわけですが、福祉教育の、いわゆる中学校、小学校から中学校までずっとカリキュラムを組んでおりますので、3年生が認知症サポーターの資格を取るということでやっております。

ただ、今年初めて行いましたので、子供たちの反応も今ちょっと緊急に、ちょっと感覚だけとって持ってきてくれちゅうことをお願いしたんですが、非常に中学3年生の反応は、例えばサポーターとなったからには近所の人たちとしっかりとコミュニケーションをとっていききたいとか、今日を機に久山町民として新しい自分に生まれ変わりたいとか、あるいは認知症の講習を受けた後は、認知症の方の周りの人じゃなくて、本人が一番つらいんだということをわかることができたから、それを実行に移していきたいとか、中学3年生の先日行われました講習会で、非常にいい結果で出ております。

まずは、初めての授業でございましたので、行事でございましたので、中学校の生徒の感想とか、あるいは参加された先生方、学校等から、よく状況を把握したいと思っております。

また、小学校高学年も他市町ではやっとなということですが、私は認知症のサポーターの養成講座の読本といいますか、教本をいただきましたら、現在のところ厚生労働省は中

学校の読本しか作ってありませんでしたね。小学校用のは作ってないと思います。したがって、小学校高学年にはどうなのかなっていう疑義がございます。それで、先ほど古賀市のほうが実施されてあるということでもございましたので、古賀市の実施状況、そして本年度中学生がやりました、中学生の反応、感想等を把握しながら、どの程度まで年齢を下げた方がいいのかということを検討してまいりたいというふうに思っています。

それと、学習指導要領の改訂によって非常に時間がないんじゃないかということでもございますが、指導要領を改訂いたしましたので、一応総合的な学習の中の一つに福祉教育というのを入れていますので、その中で時数をやりくりしながらやっておりますので、例えば高学年までということであればやれないことはございません。ただ、あとは子供たちが、認知症のいろんな程度がございますし、サポーターの講習を受けますと、実際にそういう方々とコミュニケーションとか対応をとる場合もございますので、小学校の5、6年生でどうなのかなっていう部分はございます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 認知症サポーターの件ですけども、前向きに町長も取り組んでいかれるということでもあります。

あと教育もそうですけど、やっぱり町全体で、これが受講者を増やす、こういったことが大事ですので、先ほどからも答えは出ておりますが、まず職員から受講されて、町長も先頭で受けていただいて、それから広げることがいいのかなと思っております。

そういうふうに通じて、こういったオレンジリングを受け取った暁には、こういった認知症のサポーターがいる会社、そういった部署ということで、何かこういったステッカーがあるらしいです。こういったものを張れば、またこれを見て心を開いて接してくれる家族の方もおられると思っておりますので、やっぱり、こういった取り組みというのを積極的にやってみるのも一つ手かなと、ほかの町がやっておりますので、久山町がまたこれに取り組むことで、これはパワー、久山町はもともと培ったパワーがございますので、また発信していけるんじゃないかなと思っております。

そして、これも先ほどから言っておりますが、90分の受講でそういったサポーターになれるわけですから、そのメリットといいますか、そういったものをやはり積極的にPRしていく、何かそういった情報発信していくことが大事だと思います。

そして、受けてみて、やっぱり受けてよかったと思うことはあると思うんですね。今教育長もおっしゃいましたけども、報告がありましたように、中学3年生が受講してみても、やっぱこれ気持ちが変わったというふうに通じていますけれども、ここに受講さ

れた方の感想、簡単に書いているものがありますけれども、皆さん方、義理の母の認知症のとき、間違っただ行動をしていたことがよくわかったと。もっと早く受講していればよかったとか、認知症や福祉とかの研修は難しいと思っていたけれども、こういうおもしろい研修なら理解しやすいとか、また認知症の方に接する機会は必ず来るので、その際の心構えになったとか、そして講座を受けると受けないのでは、心の余裕や対処の仕方が全然違うと思ったと、そういうふうな感想がありますので、そういったことも含めて、これは受講することはいいことですよと、自分のため、メリットという言葉はあれですが、そういったためになりますよというふうなことも、やっぱり行政のほうから発信していくことが大事だと思います。

そしてまた、教育の観点ですけども、これは他町の事例もまた調べていただければと思いますので、これも報告を待っていたいと思いますし、私も介護の面とか勉強というのはまだ足りませんので、そういった面も含めて、また私も勉強しまして、そしてそういった執行部からの報告も吸収しまして、質問する機会もあろうかなと思っています。

そして、ああ、ごめんなさい、1点認知症について言い忘れましたが、ちょっと町長、もし御意見があればと思うんですけども。認知症というのは、食習慣や運動習慣などの生活習慣の改善によって予防が可能だというふうに、こういうふうに言われております。そして、今回の脳ドックですか、あれもまた認知症を調べるということなんですけども、町長もちらっと触れられました、久山町がやっているそういった生活習慣病との兼ね合い、そして連携というのもできるんじゃないのかなと思いますが、それについても御意見ございましたら承りたいと思います。

教育振興基金についてはいいです。

NTTについても、これはNTTもかなり焦っているということで、これはまた、町長、交渉を引き続き継続して行っていただいて、やはり町長は全域に広げたいという意向も持っておいでるし、私も広まってくれることを願っておりますので、引き続きこれは交渉をお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 認知症について、またサポーターの今リングをお見せなんですけど、町それぞれでいいだろうと思いますけれども、認知症のリングをこうぶら下げる、ちょっとそういうの、簡単なもう少しバッジとかでもいいのかな。そういう町としての、また取り組みもしていったらいいんじゃないかなと思います。

それから、教育長の報告の中にありましたけれども、意外と子供たちしっかりしてます

ね。ああ、びっくりしました。だから、本当にこれはもうすばらしいことだろうと思います。中学生の先ほどの感想文なども、やっぱり広報などで知らせるのも一つの大きな、町民の方に知っていただく方法かなと思いますので、いろんなことをまた取り組みを検討していきたいと思います。

それから、九大の久山研究の中で成人病研究をやっている、特に糖尿病とか生活病の研究している中で、前日も清原先生が会合の中で報告されたんですけど、どうもやっぱり生活習慣病と認知症とのかかわりがあるということが少しずつ統計でわかってる。特にそれとか食生活ですね。乳製品がいいとか、野菜とか、そういうやっぱり食生活ともその認知症が関係あるということ、せっかくそういう研究をうちの健診を通してされているので、何かの機会に町民の方に、やっぱり九大の先生たちから広報してもらおう場をできればいいと思っています。

光回線については、先ほどのとおりでございます。

○議長（木下康一君） 次に、7番佐伯國広議員、質問を許可します。

佐伯國広議員。

○7番（佐伯國広君） 私は3つの項目について質問いたします。

まず初めに、エコバス運行の状況についての質問ですが、私は町の交通活性化協議会委員でもありますので、立場上、この質問をするのはやりにくい面もありますが、一方ではエコバス運行の所管でもあります第2委員会の委員長の立場もあり、今日は私が第2委員会の委員の意見を代表して質問をすることを、まずは申し上げておきたいと思います。

このエコバス運行につきましては、料金を徴収し、本格始動して1年も経過しない中、町民の中からは、バス利用者が非常に少ない現状を捉え、空気を運ぶバスとの皮肉の声も聞こえてきます。交通にとって大切なのは、持続させることが重要であると言われる。今の利用実態での将来にわたる財政支出では、住民のコンセンサスは得られないのではないのでしょうか。誰のための、どんなニーズに応えるためのバスとしてスタートしたのか。コンセプトの設定に反省点はないか、いま一度考え直す必要があるのではないかと思います。町民のどんな人が、どこへ、何をしに移動したいのか。何に困っているのか。そうしたニーズをしっかりと捉え、利用されないなら立ち止まって考える。また、運行形態を根本的に見直すという勇気も必要ではないかと思います。

現在、多くの自治体でコミュニティバスが運行されていますが、実態は利用者が少なく、財政負担が看過できないほど増大し、見直しを余儀なくされているケースが増えていると言われております。例えば山形県川西町や宮崎県三股町といった、見直し成功例もあるようでございます。

今後は、少子・高齢化がものすごいスピードで進みます。交通についても、当面の対応策と中・長期対策とではおのずと違ってきますが、町民の足の確保は、行政がその役割を果たすことは当然であります。多くの町民が今のイコバス運行の現状に疑問を持たれています。行政は費用対効果を常に意識し、効率的、効果的で、そして必要とされる方々のニーズに応えられる事業運営を目指し、知恵を出さなければなりません。ただ漫然と運行することには、町民の理解は得られないと思います。3年間の試行期間がありますが、この間に抜本的な見直しが必要ではないかと考えます。これらのことを踏まえ、町長はイコバス運行の現状について、どのような認識を今持っているか。また、見直す考えはないか、お答えをいただきたいと思います。

2つ目でございますが、バス停のレスポアールに設置されたバス停は、イコバスの発着点としてデザイン等を重視した構造となっており、利用者を風雨から守る造りにはなっていない。誰のため、何のためのバス停なのか。第2委員会は、現地視察後、担当課長に補修工事を要請したが、課長の回答は、コンサルタントに設計を委託し、久山らしい素材で景観を重視した設計になっている。補修はできないとの回答でありました。

これにかかった費用を聞きますと、設計料が55万円、工事費が245万円、何と建設費300万円であります。多額の予算を費やし、コンサルタントの言われるままとっちゃ言い過ぎかもしれませんけども、この設計で町民もさぞかし、聞いてみると、何十万円かかかっとなっちゃうなあというようなバス利用者の声もありましたが、実際多くの予算が使われております。そして、利用者に対する優しい心遣いというのが欠けております。補修する考えはないか、町長の見解をお伺いいたします。

2つ目に、田園都市久山の稲作は守れるのかという点について。

本町の農業は、大半が兼業農家で、副業として家族で田畑を守ってこられたが、今は核家族で、農家の後継者が自分の田畑を管理できなくなった農家が多くなっています。また、小作で管理を受けていた人も高齢で、稲作が困難になっております。町長は、久山の農業は米作りが一番と言われていましたが、このような現状を見て、どのようにして稲作を守られるのか、町長のお考えをお聞きいたします。

3つ目に、歴史民俗資料と埋蔵文化財の管理について。

このことは、旧保健センターを使用するというところで何度も質問したわけでございますが、このたび首羅山遺跡が国の史跡について答申を受け、来年度には指定されると言われております。教育委員会を初め担当者の方々、またこれらのことについて協力された町民の皆様方には、深く感謝を申し上げたいと思います。

首羅山遺跡の保存は、埋蔵物等については、国、県、町と研究されていくことと思いま

すが、昭和62年に町民から預かっている民俗資料、その他発掘された埋蔵文化財の整理について、町民の要望もあり、またこの16年に要望された教育長、これは久山町ボランティア連絡協議会会長佐伯勝樹さんでございますが、その当時はおやじの会ということで、要望書を上げておられます。

これ一部紹介いたしますが、久山町ボランティア連絡協議会、おやじの会では、ボランティア活動を通して歴史、文化の町久山町の発展に微力ながら貢献できることを願っているところであります。つきましては、現在新設中の保育園の開園に伴い、旧園舎となる建物、隣の旧保健センターでございますが、歴史民俗資料館に流用し、歴史民俗文化活動の拠点としていただくことを要望する次第ですということで、久山町には多くの歴史遺産、文献、民具、遺跡があり、また一部は寄贈を受けながら、プレハブ倉庫に眠っているものも多々、多々あります。さらに、教育委員会の指導をいただきながら、ボランティア趣味の有志とかかわりを持ち、環境整備、資料整備をして、一般に開示、活用できる拠点が是非とも必要と感じます。過去に学び、現在に承継し、未来に引き継ぐ拠点、歴史民俗資料館の設置を切に望むものでありますというような要望書が、教育委員長さん宛てに提出されております。

したがって、平成17年3月の回答では、この旧保健センターは選挙の期日前投票等に使っており、こういう場所が必要なんですというようなことで断られました。その後、さらに21年に要望したわけでございますが、そのときに空いてはおったんですけども、いろいろなそういうような予備室として持っておきたいと言われるにもかかわらず、平成18年4月、介護保険粕屋支部包括センターに貸されました。

私が21年6月に質問したときには、教育長は、一応の整備はしているが、今の貯蔵庫が狭くなっているので、何とかボランティアの方々、また勉強会をしてある方々と協議し、施設の活用について検討するということが言われておりました。

そして、町長の回答は、2カ所のプレハブに収納されているが、老朽化しているので1カ所に収蔵できるような施設を考えたいとの回答でありましたが、実施されることなく、福岡県介護保険粕屋支部包括センターに貸されました。この介護保険センターも、24年4月から各町に戻り、今は空き室になっています。町民から預かっている貴重な民俗資料、埋蔵物をここに移設し、管理されたいと思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

以上、3点についてお答え願います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） イコバスについてですけれども、大体私の考えは、前者の質問にも答えたとおりです。問題は、空気を運ぶバスとかという声があるとか、見直す考えはないか



ということなんですけど、問題は交通活性化協議会もあって、そういう交通弱者の方たちを救うことを目的として、それをあわせて町内のいわゆる生活バスとして、路線バスも廃止になったりしたから、そういうのを目的としているわけです。だから、見直すということであれば、先ほど議員がちょっとおっしゃったように、是非交通活性化協議会の中で、その対案なりをおっしゃっていただきたいなと私は思っています。

非常に難しい問題なんですよ。利用者が少ないというのは、もうわかっているんですよ。これをいかに増やしていくかが大きな課題であって、午前中も言いましたように、今一番問題は、やはりコミュニティバスそのものを否定しているんじゃない。乗っても時間がかかるということなんですよ。便数が少ない。これを増やそうとすれば、経費を基本的には倍をかける。そういう形でも、じゃあ倍かけて便数を増やしたらどれだけ増えるかという。

だから、こういうのをやっぱりいろいろちょっと時間かけて調査していかないと、当然おっしゃったように利用者のニーズとか目的ちゅうのはもうちゃんと調査しているわけですから、今利用者の一番の不満は、やっぱり特に山田側を回る場合に時間がかかるということで、本来やめてはいけないんじゃないかなと思うんですよ、そういう交通弱者の方を救う手段、金がかかっても。だから、それを一番効率のいい形に、それと町が目指す、外部からも来てもらう、いろんなイベントもやっていこうかというときに、やっぱり再度、さっきも言いました、町のイメージですね、そういうために、バスもただ人を運ばばいいというやり方もあります、ワゴン車あたりで。だけど、それも果たして費用対効果がどれだけあるのか。1台のワゴン車ではできないわけですから。コミュニティバスにしたのは、バスの中で、やっぱり時間がかかってもそこで話をしたり、町の景色を見ながら買い物とか病院とか行っていただく、そういう形を、バスもだから人に愛されるような、少し金がかかったかもしれませんが、そういうコンセプトで確かに私は今回進めてきてます。

これが、もしノーということであれば、じゃあどういう形で運ぶかと。本当は、利用されている方たちにタクシーのチケット代やったほうが安いとは思いますが。だけど、やはり町民の公平性からいえば、誰でも乗れるチャンスを与えなくてはならないんじゃないかなという気がしますし、非常にこれ難しい問題ですので、御指摘は十分わかりますけど、見直す考え、当然見直しながら、今活性化協議会の中でやりよんやから、その見直す考えちゅうのは、根本的なことを見直すことをおっしゃっているのかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、バス停については、もうこれも先ほど言ったとおりです。ちょっとこれはも

う考え方の違いとしか、大きく違って来るかもしれません。対象者を絞って、1点から見て、あのバス停がだめというのか。先ほど私が言いましたように、いろんな目的を持たせたバス停ということと、それとやはり景観もありますし、設計は決してあれじゃないですよ。人に優しいように、材質もそうですけど、形も会話がしやすいような形とか、いろいろやっぱり設計者も工夫してある。コンサル任せに決してしたわけじゃないですよ。あの先生たちは、デザインも考えていただいたし、久山の町をこういうふうな町にしたいんだという我々の願いをいろいろ聞きながらあのバス停も設計されたわけですから、それをいきなり機能になってないから補修せろとか、これはもう大変失礼なことです、設計者に対して。もう一切久山のまちづくりには参加しないよという、そういうのが本当にいいのかどうかですね、そういうプロの方たちに対して。やっぱり我々がコンサルのデザイナー、これは一人じゃないんですよ。6人のグループぐらいで、いろんなバスのデザインとかされた先生たちが一緒になって、そしてその中のお一人がこのコミュニティバスの、なぜ久山町にコミュニティバスが必要かということ、長い1年間時間をかけながらした上で、じゃ、それに合うバスを作りましょう。バス停も、発着所のシンボルとして作りましょうという形でされてるものを、ただ雨風がしのげない、それだけ一点で、バス停の機能が全くない、私はそうじゃないと思ってますよね。ある面は辛抱せないかんかもしれん。それは路線バスのバス停と違うわけですから、目的が。それをいきなり1、2カ月、2、3カ月たたんうちにやり直せとか、議会から言われましたけれども、私はそれはだめだということをはっきり言ってます、職員に。それはやっぱりきちっと我々がお願いした先生に対して、それはプライドも傷つけるだろうし、それはやっていけない。どうしてももう少し時間をかけて、やっぱり町民の方の利用者の意見が大きくあれば、それはまた考える必要があるだろうと思えますけれども、今現在では、我々のほうにそういう声も来てないし、先ほど言ったことを説明すれば、またある程度理解もしていただけるんじゃないかなと、そう思ってます。

稲作については、私が言ったのは、久山町は米が一番いいだろうと言ったのは、農地として管理するには、米作りが一番しやすいんじゃないかということと言ったと思うんですよ。

それで、議員が心配してあるように、いわゆる後継者がいなくなって、今のところ余り耕作放棄地というのは、農業委員会がつかんでいる間では余りないんですけども、今後それが増えてくるんじゃないかなということでございますので、山田地区には機械利用組合ができましたけど、久原のほうにも是非そういう組織を作っていただきたいなと思ってますし、町としても、そう働きをかけていきたいと思ってます。

それともう一つは、一方で国もそういうのを非常に危惧してまして、農地プランの助成事業が新しく作られています。これは農地の集積や担い手、農地の制度でございますので、個人の方が他人の農地と一緒に、ある程度一定の面積を担ってしていただければ、それに対する助成制度っていうのがある。これは今のところ農振農用地ですけど、そういう制度もできていますので、一方ではそういうのをやっぱり活用して、なかなか今は人の田も作っていただいている方も、高齢者になってきてあるので、難しいと思いますけれども、そういう人たちに対する助成制度ができたということと、今少しずつ、人の農地を借りて野菜を作っている方たちもおられます。これは直販所の問題もありますけど、既存のレイクサイドホテルさんとか茅乃舎さんとの契約の中で作っておられる方もあるし、やっぱり今度のまちおこしの事業の中でもそういうのを、都市近郊農業といいますか、それも少しずつやりながら、何とかそういう農地を守れる方法をやっぱり研究する必要があるなど思っています。

それから、民俗資料については、これも以前から佐伯議員から要望があってましたけれども、その都度お答えしてるのは、民俗資料を常時展示する施設というのはどうかなという思いを持っています。これは前にも言いましたように、どこの自治体見ても、もう一時的、一過性なんです。後はもう閑古鳥。展示場としとしても、最初は見に来られても、ここに同じ人が何度も来るわけでもない、ほとんど人が、ましてや平日なんか全くいなくなってしまいます。だから、常設の展示場は、私は、問題は管理をきちっとしとけばいいかなと思っていますので、改めて旧保健センターを、これはちょっとせっかくああいう会議室とか資料倉庫とかありますので、これからも行政財産として、役場もやはり事務所も狭くなっているし、そういうものにスペア的なものとしてちょっとまだしばらく置いときたいなと思っています。

せっかくいただいた民俗資料が、今現在も小学校に必要なものは常時展示したりして、子供たちの教育には使っていますので、また町民の方にそういうイベントの中でやろうとすれば、レスポアールあたりに展示することは可能でありますので、あえて旧保健センターを常設の管理施設とか展示場にするのは、ちょっと今のところまだどうかなという思いがございます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 佐伯國広議員。

○7番（佐伯國広君） イコバスの件につきましては、基本的には町長の考えとほとんど変わらないわけですが、やはり改善をしていかないかんというような気がいたします。

それで、見直しについて何か考えてあればということでございますけども、当然これは私、第2委員会ですらいろいろ勉強する中で、先ほども申しましたように、3年間のうちに改善をされた宮崎県の三股町とか、それとか富山市なんかの例もありまして、やはりニーズに応じた運行がされているというようなことで、そのようなことがあるものですから、やっぱり町民から見たときには、誰のためにと、どういう方法で町民がこれを利用されているかというようなことがやっぱり一番大事なことじゃなかろうかと思えます。

したがって、町民の意識とかなりのずれがあるように思いますので、誰も現状をよしと考えているとは思いません。誰もがよくなることを期待しており、今日は町長がエコバスの現状を捉え、今後の改善にどのように生かそうとしているのか、その思いを聞いたかったわけですが、思ったような答えが今すぐは出ないと思えますけども、基本的にはやはり町民のために、利用者のために、そして町民が納得されるようなことを研究し、やっていかないとします。

したがって、第2委員会では、この交通問題については引き続き調査研究を進めていきたいと思えます。町長との考え方の違いを明確にし、また今後とも議会の場で議論を交わし、町民に伝えてまいりたいと思っております。

エコバスの基本的な考え方については、第2委員会もいろいろな他の市町村の例を見ながらやっぱり研究もしておりますので、これは見直していくところは見直さなければならぬと思えます。

それから、バス停の件でございますが、実際に町長が言われましたバス停については、ここにコンサルタントからもらった資料がございますけども、バス待ち以外でも訪れたいバス停というのが上げられております。また、久山にふさわしい素材と質感ということが上げられております。それから、バス発着点としての特別な空間というようなことで6項目上げられております。

私はこれを見たときに、素材、見たときに、わあ、鉄の町でもなかろうかと思えました。たかだかまだ東北のほうの鉄の町か何かならば、鋳物の椅子、鉄骨、鋳物の柱、屋根、そういうのも、これはあるかもしれませんが、やっぱり町民が見て新しい人が寄ってくるやないけども、まずバスの利用者を対象に主眼に考えなければならないのじゃないかと思えます。これは町長のこのコンサルタントに対する失礼な言い方かもしれませんが、コンサルタントにおんぶされておるんじゃないかというのが私の考え方です。

と申しますのは、バス停の費用を見ても、55万円と245万円、300万円、これ、今27Bのバス停を見ましたところ、1カ所に145万6,000円、ほとんど150万円以下で上がつてくるんです、JRのバス停も。それから、大国病院の前、これは久山の木材を使ったバス停で、

やはり145万円なんです。あれを見たときに町民は、わあ、やっぱり3分の1も3分の2もある森林の町っていいですか、そういう町にふさわしいというほうはどっちだろうかというのを私は即そういう考え方を持ったわけでございます。

そして、第2委員会では時々、2カ月、少なくとも2カ月、1回は試乗しておりますが、このバス停ができてすぐ利用者の方が、わあ、あのバス停は風も雨もそりゃよけれんばい、そればってんあれは何十万円かかっつつちゃろうかと、そんな話までされております。とても300万円かかったと言えるような状況じゃございませんでしたので、そうですねというようなお話をしたわけでございますが、そういうようなことで、3年間の試行の期間に私たちも一生懸命努力し、私も活性化委員会の委員でもありますので、町民が望まれるようなエコバスになっていくように、また研究していきたいと思っております。

それから、これは農地の関係でございますけども、農業委員会を通して、また町長、私が以前ちょっと尋ねたときに、農家の方のアンケートをとっていろいろ研究していきたいと言われていました。それで、私はアンケートをとりに、1年間くらい前にもうアンケートをとってあります。どういう話が出てくるやろうかと思って待ったんですけども、役員さんに聞くと、アンケートは町に出してますよ、なあも返ってこんちゃんというようなことだったのでございましたので、このような状況を同じようなことを繰り返しております。したがって、やはり放棄地はないと言われておりますけども、実際助け手がなければ放棄地になるわけです。

私がちょっと聞きましたところ、久山町の畑は別にしまして、田んぼだけでも170万5,580平米、これを自作でしてある方が133万5,886平米、借りてある小作、いわゆる借りてある方が36万9,694平米と、何と21.6%がよその田んぼを管理してあるわけです。その管理してある方ももう75歳以上、ほとんどの方になっております。もう来年戻そうかな、もうあと一、二年しかしきらんなと言われるような状況になっておるわけです。

したがって、部落別に見ても、猪野が33.7%と一番人に頼んである方が多いわけですが、少ないところで上久原が17.7%とか、そういうようなことで、実際に自分で管理できないというような方がほとんどでございます。

それで、私はアンケートをもう2年ぐらい前からとられて、1年半前にもう出しとりますよと言われて、そのまま進んでないのが非常に残念でならんわけです。

これを考えたときに、アンケートの集約はされてませんが、自分の水田は自分で作ると、守るといって人が何割おられるのか。既に水田管理をもう依頼してある方、これでいいですよと21.6%ですけども、今自作しているが、今度機械がそぜたらもう息子の代にはしませんよと、あえて機械まで買って農業はしませんよという方が何割、この方が50%以上

おられるんじゃないかと私は推測いたします。

このような中で、町長も言われましたように、猪野には機械組合が活動されておりまして、非常にいい傾向に今はあると思います。それから、下山田、上山田もその方向で検討されているようです。したがって、久原校区については、まだ指導者の方、農業委員の方も実際管理組合、今に機械組合がということで、ちょっと二の足踏んであります。

それから、新しい中で大型機械がリースされている、メーカーからリースがあつておるといふようなことを考えますと、私はその機械組合も検討せないかんし、そういうようなリースをして、要するに久山町の田んぼを管理される方を作らないかんといふような気持ちが非常に強うございます。そういう点について、アンケートの集約を早くされて、そして今後のあり方について方針を示されるべきやないかと思ひます。

農業委員会は4条の申請といふようなチェックをするのが農業委員会ではなく、農業委員会はやはり農業を發展し、水田を守るという大きな目的がありますので、そういう点について、行政の指導が今から必要ではないかと思ひます。

それから、歴史資料館の件でございますけれども、これは実際に町長は常設は造つても来てこないんじゃないかと、1回見ればもう終わりじゃないかと、各町を見てもそういうような状況であるといふようなことでございますけれども、実際国の指定を受けようかといふような非常に重要な文化財が発掘されております。そして、その中で、久山町に行けば、国指定の遺跡があるといふようなことで、他町から見学に相当来られております。今度の11月23日は、半分以上が他町の方がおられたようです。そうすると、やはり久山町のこういう史跡の管理についてどうしてあるだろうかといふのが、私は非常に関心があると思ひます。たとえばそこに入っております、プレハブも雨も漏らんとするようなところに入っておりますといふのじゃなくて、どこにでもあるような機具ではあるかと思ひます。

これが有形民俗資料の分類といふことで、教育委員会のほうで非常に当時写真を撮り、台帳を作り、大分類、中分類、小分類といふことで、大きな項目は12項目でございますが、これが461品あるわけですよ。その461品、町長にしてみれば、大したことないな、うちもあつたたい、あっちもあつたたいといふような資料ではございますが、衣食住から生産、生業、大きく言いますと、大きく分けた中でも交通運輸、それから社会生活、それから民族衣装、民俗芸能、娯楽とか、いろいろな中で分けてあります。年中行事、それから戦争に残されたものとか、これが461品ですよ。

それから、遺跡で保存されておるのが16の久山の遺跡の報告書が作成され、そして保管されております。その埋蔵物は積み重ねてあるんですよ。出たときには臨時の方が来られて修理ちゅうか、いろいろなことをして、保存できるように箱に詰めてありますけど、と

てもやないけどちょっとこれ見てくださって、人に見せられるような状況にはなっておりません。

したがしまして、私はここに、このようなことに協力していただいております先ほど申し上げましたおやじの会、今は改名されて山久会ということに改名されておりますけども、その方々がいろいろ力を尽くしてこういう整備もされておりますし、今後も勉強会をされております。もう今回で57回目の勉強をされておられます。

したがしまして、施設の充実はあくまでもやっぱり行政です。私は今回教育委員長さんに尋ねなかったのは、これは施設を与えさえすれば教育委員会は当然整備されなければならないという観点から質問をしなかったわけですが、そういう点を踏まえまして、再度今申しましたことについて、町長の考えについて、私との相違がありますので、また答弁方お願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） イコバスの件ですけれども、私も現状がよしとは思ってませんので、現状では利用者をもうちょっと増やさないかんし、ニーズに十分応えられてないと思っておりますので、活性化協議会の委員の皆さんと一緒に時期を見て、半年半年とかアンケートをとったりしながら、よい方向を見出したいと思っておりますし、佐伯議員がおっしゃったように、第2委員会は第2委員会で調査研究して、町長との区別をはっきりしたいというような、そうじゃなくて、やっぱり委員会で調査していただくなら、やっぱりその御意見を町のほうにいただいて一緒にやっついていかないと、私は、行政がするのに議会はこちらのほうに行くべきとか、それはちょっとおかしいんじゃないかなと思いますので、当然意見が違ふところはこのような場で、あるいは別の協議会の中で、全協の中でも議論を交わしながら、行政はこっち行っとるけど、議会はこっち側に進んでいくというのはどうかなと思いますので、是非行政と一緒に改善の方向をお手伝いいただければと思っております。

それから、現状はよしと思っていないんですけれども、やまばととほとんど利用数というのは変わってないんですよ。だから、イコバスは全然伸びてないというんじゃないで、やまばとのときでも、そのぐらいだったんじゃないかなと思います。ただ、有料にしても、やはりそのぐらいの人たちが今利用していただいているというところもあるし、問題は我々が目的としているのは、先ほども言いましたように、町民一般の方も利用できるようなコミュニティバスにしたいなと思っております。生活利便の、そこをやはり追求していきたいなと思っております。

それから、いわゆる稲作というよりも、もう農業の問題ですけども、議員と全く一緒です、私も。恐らく、私もそうですけど、5割以上の方が次の世代になると、もう機械も購

入するのをやめたというような考えの方が多んじゃないかなと思いますので、やっぱり早急に久原にそういう組織ができるように、行政としても努力をしてまいりたいと思っております。

それから、バス停についてはちょっと御意見が違うところがあって、費用が高いと言われれば、確かに高いかもしれません。それは特別のもの一つだけをデザインしてもらってあのバス停を造ったわけですから、路線バスのあのバス停みたいに同じものをずらっとことうやる、それと木材で木を使ってやれば、それぐらいになったかもしれませんが、あれはあえて、先ほど申しましたような考えから特注という形でしてるから、決してコンサルの言いなりでしてるわけじゃないということを理解してほしいんですけども、それから鉄だから久山に合わないとかじゃなくて、レスポアールだってコンクリの打ちっ放しですよ。当時できたとき、恐らくお年寄りの方なんか、これまだ完成してないんじゃないかという感覚があったかもしれませんが、あれがその時代のはやり、打ちっ放しのコンクリが出す模様というのが一つのよさといいますか、だから鉄だから久山に合わないとか、久山だから木がいいとか、本当にそうだろうかというのは、久山が林業で成り立っている町でしょうか。やっぱり田園都市という生活の中での町ですから、田舎だから、山があるからそういうものにしていく方法も一つあると思います。だけど、もう一方で都市と農村が共存する町ならば、やっぱり都市的な施設のところには都市的なデザインでやるというのも一つのコンセプトじゃないかなと思っております。

それから歴史資料館、決して町民の方から出していただいているのが貴重なものでないとは思ってません。

ただ、佐伯議員のおっしゃってるのは展示場じゃないのかもしれませんが、いわゆる我々が思うのは秋月なんか行っても確かにあります、民俗資料の。連休とか行ったら誰も入ってない。というのは、それはそれなりのやっぱり使い方があるんだろうと思うんですね、民俗資料というのは。必要なとき、必要なもの、だから管理はきちんとやらないかん。一番喜ばしいのは、やっぱり常時展示できる場所ができれば、それはそれで越したことないんでしょうけど、果たして人件費かけたり、管理費をかけてやる方法しかないのかというよりも、先ほど言った必要なときにそういうものを出すというのも一つの考えじゃないかなと思っております。

それともう一つ、いろんな埋蔵文化財がたくさんうちも今も持ってます。文化財といってもたくさんあるから、昔の茶碗から、何もかも文化財でとっかないかんわけですから、それを全部する必要もないだろうし、ただ幸い今度首羅山がああいう国の指定で、貴重なものもございますので、首羅山の先生方でどっちみち今度そういう計画を、あその



公園計画とあわせて、じゃ、埋蔵文化財をどう保管するかということも御検討いただくと  
思いますので、そういう中で一緒に貴重なものはそういう展示場、じゃ、町内に作る、場  
所をどこにするのか、既存の施設の中にそういうコーナーの中で施設のケースを設けてや  
るとか、貴重なものは保存の仕方があるんですね、湿度とかなんとか、非常に埋蔵文化  
財というのはその管理が別ですから、単にあそこに置いたって、これはちょっと難しい問  
題もあると思いますので、できれば首羅山の計画に合わせて、町で出た貴重なものについ  
ては、その保存をどうするかというのを検討していきたいと思います。

○議長（木下康一君） 佐伯議員、簡潔に質問をお願いします。

佐伯國広議員。

○7番（佐伯國広君） イコバスの件については、町長ちょっと誤解してあるかもしれません  
けども、行政と議会がばらばらに行きよるわけじゃないです。一緒になりたいから質問し  
よるわけです。基本的には同じような考え方持つわけです、第2委員会は。やはり弱  
者を救っていかないかん。しかし、その中で、3年間の中で改善されるやつはお互いに改  
善していくということで、まず2カ月の間に路線の変更と廃止をしました。そして、一部  
喜ばれております。そういうようなことが積み重ねて、いいイコバスにならないかんとい  
うようなことをございます。

それから、町長が言われましたように、やまばとで年間、同じ、ほとんど利用者が、今  
イコバスとやまばとの利用者しますと、やはり1年間に9,600とかやまばとが利用しよっ  
た。そうすると、今のイコバスもそれに等しいぐらいのイコバスです。それで、啓発をし  
てどんどん増やしていくというようなことをしながら、それが目的で、町長言われますよ  
うに、多くの町民が利用されるようにということ、交通弁の悪いところも回って拾うて  
いくという目的ですけども、やはりこれが同じようなことが続けば、改善していかないか  
んというようなことを、私は第2委員会としてそういうような考え方を持っておりませ  
で、決して議会は議会というような考えは持っておりません。

それから、稲作の件でございますけども、これは一歩一歩進まないかんです。だから、  
2年前とか1年半前にこういうようなことをされた、アンケートをとられました。アンケ  
ートを僕は担当者の方に、地区のですよ、どげんだったかと、いや、それがたいというよ  
うなことで進んでおらんもんですから、実際には町長も農家の方ですので、現状はよく踏  
まえてありますので、そういう点について足踏みせんようにアンケート等でも示して、方  
向性をやっぱり示されたいと思います。

それから、歴史資料館といえ、ちょっと大き過ぎるかもしれませんけども、民俗資料  
を62年から預かって、あのまま置いてあるから言いよって、私はあえて言うんです。だか

ら、私も、ここでも申しておりますように、首羅山の遺跡の保存については、もう指定を受けると久山町だけの問題じゃなく、国、県の相談をしながらやっていかないと。そのときに一緒にという考え方も私も十分ありますけども、あえてボランティアの方々が、やっぱりあそこに首羅山がいつできるかという約束が町長があれば、そこまで待つとってくださいと、私も待つとってくださいと、こういう総合的なものを今町が考えてますのでということをおっしゃるんですけども、それについては町単独ではなかなかもう国の指定を受けますと、いろいろな国の指導を受け、県の指導を受けられると思いますので、今のものを何とか整理をすることがまず一番ではないかなというような気がいたします。

そのことによって、このボランティアの方々にも、あいておるけども、今はちょっと、4月から結局半年近くあいとるわけですけども、それがまだ考えておりますというわけにもいきませんので、あそこで私、ボランティアの方が言うてあるのも役場の横にあるし、人件費もかからんやないかと、必要なときに小学生に見学させるとかということもすぐできろし、そして自分たちでできることは、自分たちでも協力される人はするというような考え方もありますので、その辺慎重に考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 余り言うことないんですけども、最後の農業委員会のアンケート調査も、私も本当はアンケート、農業委員会、町だけでなく農協もよくとってたから、とっちゃあそのままになってるなというあれは持ってました。ただ、恐らくそれを検討はしてきてるんでしょうけども、アンケートを有効に活用したいと思います。

それから、民俗資料館が、資料というか、果たしてあそこに全部入るかなという気がするんですよ。だから、もう一度やっぱり民俗資料の量あたりを、それとできればいただいているんですけども、同じものがたくさんあれば、やはり少し数を整理する必要もあるんじゃないかなと思うんですよ。それは当然提供してくださった方たちとまたやらないかんですけど、一遍ちょっとそういう整理をなささいということは指示していますので、ただ今すぐ言ったように、あそこへ入れたとしても、詰め込むような形にしかならんと思いますので、もう少し実態を調査したいと思います。

○議長（木下康一君） ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後2時40分

再開 午後2時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問をお受けします。

松本世頭議員。

○8番（松本世頭君） 私は質問ありますんで、よろしく。

それではまず、質問をいたします。2点ほど質問をさせていただきます。

まず、第1点でございます。集落内の町道整備について質問をさせていただきます。

集落内の町道整備に関しては、私は本会議で再三再四してきております。いまだ集落内の町道整備が実施されていない箇所がたくさんあります。第2委員会においても、道路の果たす役割は大きく、日々の生活、災害時の緊急車両の走行にも道路は不可欠であり、また住民の安心・安全を守る上でも、道路新設だけでなく、既存の道路の維持、修繕の重要性を指摘されておりますが、今後の計画をまず聞かせていただきたいと思います。

次に、教育振興について質問いたします。

小松ヶ丘・山田線の改良工事は私も指摘をしてまいった折、今現在改良工事がなされておりますが、その改良工事に伴い、樹木の撤去がなされているのが現状でございます。見る限りにおいて、樹木があったときから比べると、フェンス等を設置されておりますが、フェンスの高さは、まず走行車両に対して安全なのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 集落内の道路整備につきましては、議員おっしゃるように、まだ整備が完全でないところが、特に舗装関係ですか、これにつきましては、特に維持管理については各区から修繕要望が上がってる、来てますので、軽微なものはシルバー人材センターには補修箇所の確認をしていただいておりますが、速やかに補修はやっているところなんですけども、今回第2委員会のほうで町内の道路のそういう補修が必要なところ、あるいは舗装が未舗装のところについての調査をしていただいて、報告書もいただいておりますので、道路の整備の緊急性を鑑みて、優先的に整備をしていきたいと思っております。特に住宅が建って数年たってるようなところは、最優先で舗装等については考えてまいりたいと思っております。

それから、学校関係はちょっと教育長でお願いします。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 中学校のグラウンドのフェンスの件でございますが、中学校のグラウンドには、場所によって高さが違うところがございまして、おおむね4メートル程度のフェンスが設置をされてます。

また、先ほど議員御指摘のように道路改良工事に伴いまして、道路際の樹木が一部伐採

をされております。中学校に尋ねてみますと、通常の体育の授業では、ボールがフェンスを越えることはないようでございますが、部活でのサッカーの練習のときじゃなくて試合のときに、1試合に1、2回程度越えることがあるようでございます。現在のところ幸いにも事故は起こっておりませんが、先ほど運転手の安全確保ということがございましたが、安全確保のためにもグラウンドの改修に合わせて防球フェンスを高くするのか、あるいは別のものにするのか、そういった改修等の検討を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○8番（松本世頭君） じゃ、2回目の質問をさせていただきます。

今、町長も住宅内の町道については最優先で対応していくということですので、是非当たっていただきたいと思っております。

まず、我々は常に町民からそういう要望を受けるし、また苦情も聞くわけでございます。苦情処理は、まず各組合長から区長、区長より自治体という規定がありますが、常々僕らもいろんな場に出るときに一番にそういう苦情を受けるわけでございますので、まず私が言いたいのは、せめて集落内の道路においては、一日も早く町道の舗装をやっていただきたい。全く砂利道で、新しい今住宅がたくさん建っております。その集落内の町道整備について、私はお願いしてるわけでございます。そのことについて、まず2回目の御質問をします。

第3次久山総合計画においても、ここの基本計画の第3章、都市づくり生活環境（豊かな自然と暮らしの便利さが調和した町を作る）という中で、2項目に道路、交通基盤の整備という中に町内の生活道路を中心に安心して利用ができるよう、狭い道路の箇所整備等による道路網の維持補修を進めますとしっかりうたっておりますので、是非維持補修を進めていただきたいと思っております。

それから、第2委員会が3月議会で、1、未整備箇所7路線、2、改良工事を必要とする11カ所、3、特に舗装されたい未舗装6カ所等々も報告されております。町長はまず基金の積み立てはよくされますけども、私は基金の積み立てもそりゃ必要でございましょうけども、けれども本当に生活に困ってある、洗濯物を干しても、もう本当に車が通ったらほこりで取り込まなきゃいかんというお声もよく聞きますし、そういうことですので、まず住宅内のインフラ整備を先にさせていただきたいと思っております。それが自治体のあり方と思っておりますし、再度町長の今後の取り組みについてお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、教育振興についてでございます。中学校、先ほど教育長が答弁されましたように、部活中に、試合中に1、2度、そういう危険性がある、ボールが飛び出すことがございますので、あの道には町外からも外車とかベンツとかよく通りますので、そういうときにもしそういう車にでも当たって何かあったときに、やっぱり大変だと思います。そのときにももちろんそういう処対応に当たられるのは町当局とっておりますし、これから町の景観も含めて樹木の伐採等をやっておられますけども、今後グラウンドの敷地内に桜の木等を植える考えはないか、再度町長の答弁を願いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 道路整備に関しましては、今おっしゃったように第2委員会のほうから詳しく3つに分けて報告受けてますので、恐らくその中に松本議員のおっしゃってる箇所も入ってるんじゃないかなと思いますので、その緊急性と、緊急性だけじゃなくて、その必要性を緊急度順序に整備をしていきたいと思っております。

それから、グラウンドの関係ですけども、先ほど教育長が答弁しましたように、試合のときに1、2度出るということであれば、やっぱり危険度があるということですので、フェンスの高さを上げたいと思っております。

来年度から大規模改修に入りますので、大規模改修とあわせて、実は中学校のグラウンドもかなり水はけ等もよくないから、できればそういうグラウンド改修とあわせてやりたいなと今思っておりますので、ちょっとまた来年度の予算に向けてその辺を検討して、いずれにしてもフェンスを御指摘のように上げたいと思います。

桜の木は、むしろもうフェンスでいったほうが、せっかく道路も交通の支障にならないように木を切ったわけですから、今のところそういう考えは持ってません。

○議長（木下康一君） 教育長。

○教育長（中山清一君） 当面の事故予防の件に関してでございますが、先ほど申し上げましたように、ふだんの練習では中学校も練習の方向とか場所とかを考えて練習していただいておりますので、サッカーボールがフェンスを越えて出るということはないということでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、試合においては1、2度出るということでございますので、たまたま幸いにも今のところ事故は起こってないということでございますので、当面は中学校のほうに相談をいたしまして、試合を実施する場合には保護者か、あるいは先生か誰かがいわゆる車のボールが出るところに立っていただくなどの安全配慮義務を、安全配慮事項を中学校のほうと相談して、試合をする場合にはそういう対応をしていただくように協議したいと思っております。

どうしてもそういう状況ができないということであれば、久山中学校での練習はできる

けれども、もう試合はできないというふうなことも、最悪の場合、考えなければいけないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） いいですか。

（8番松本世頭君「はい」と呼ぶ）

では次に、9番本田光議員、質問を許可します。

本田光議員。

○9番（本田 光君） まず、質問に入る前に質問事項の数字の1、区画整備事業というふうになってますが、整理、「理」に訂正を求めたいと思います。「整理」をお願いします。

じゃ、質問に入ります。

区画整理事業と人口政策について次の質問を行います。

質問の第1、上久原土地区画整理事業完成まで残り2年となりました。また、山田・久原町道1号線延長整備と上山田地区の土地区画整理事業についても、町長は過去の議会で26年度の見込みで進めたいと議会で答弁されております。現在の進捗状況、進捗率は何%を示しているのか、答弁を求めたいと思います。

質問の第2、上久原区画整理事業の事業費総額は約17億3,100万円、補助期間が平成元年から平成25年度、来年度となっており、これまで町が支出した負担金、補助金は約4億円超、コンサルタント料が約5億1,000万円、この区画整理事業について、資金繰りが難しいので、期限内完成は無理という声も聞きます。万が一できそうでない場合、再び引き延ばされる考えなのかどうか、町長にお尋ねします。

質問の第3、バブル崩壊から20年経過した今、国民の所得は減り続け、消費が冷え込み、需要も落ち込むというデフレ状況のもとで、特に今長期不況が長らく続いており、雇用関係も正規雇用がなかなか容易じゃなくて、非正規雇用と、約200万円以下の方が大体約1,000万人を超えともいうふうに言われてます。

そういうもとの、例えば消費税増税を強行するのは、不況に拍車をかけることになります。去る3月議会で消費税10%のアップと社会保障の切り捨ては行わないことを求める意見書が本議会で賛成多数で可決されました。そして、内閣総理大臣宛て各大臣宛て意見書が提出されました。

一方、第3次久山町総合計画では、当面の人口フレームとして、大体10年ぐらいを目指されるんじゃないかと思いますが、人口1万人を目標にされていますが、この区画整理事業における宅地完売、約200戸ぐらいは可能であるんじゃないかというふうにも聞いております。また、山田校区の区画整理事業においても、40戸から50戸ぐらいが宅地ができる

んじゃないかとも言われておりますし、この区画整理事業における宅地完売までの道のりは近くはないというふうに思います。また、これは全国的な傾向も一方ありますけども、地価の下落、こういう関係もありますし、町長の考えをお尋ねしたいと思っております。また、保留地についてもどういうふうに今後していくかということも考えられるものがありますから、是非そこらあたりも答弁を願いたいと思っております。

次に、町コミュニティバス路線の維持、確保をより効果的、効率的な対策をすべきということであります。この点についての質問をいたします。

質問の第1、町コミュニティバス、イコバス路線の維持、確保をより効果的、効率的な対策についてということは、当然ながらこれを単なる先ほど来から各議員が質問されておりますけども、福祉という視点から問題を取り上げた場合、人が多い少ないという立場から見るというのじゃなくて、やはり町民が困らない体制をどういうふうに構築していくかというのが大事だというふうに思います。

モータリゼーション、すなわち車社会が極限化したもとの、利用者減少の理由から、西鉄バス路線の廃止、減便が起きておりますが、久山町でも生活交通のあり方が問われているが、町長はどのように捉えておられるのか、改めてお尋ねしたいと思っております。

質問の第2、町コミュニティバス（イコバス）に黒字を求めるとするのは、とても私は無理だというふうに思います。一方、赤字を無秩序に継続してよいのかはこれからの大きな課題の一つでもあります。お年寄りや交通弱者、多くの利用者が本当に利用したくなるような工夫、現行のイコバス、27名乗車定員を例えば小型ワゴン車への変更や、あるいはまたジャンボタクシー、デマンドタクシー等の導入を含めて、町地域交通活性化協議会に諮って検討されてみてはどうなのか、お尋ねしたいと思っております。

質問の第3、住み続けられる地域づくりにも交通システム構築は最重要課題だと考えます。イコバス路線運行について、町内巡回だけでなく、隣接の市町、すなわち福岡市東区土井団地のバス停やJR篠栗駅裏バス停までの乗り入れも検討されてはどうなのか。一方、福岡市東区の青葉校区自治連合協議会より西鉄鉄道事業者事業部宛てに署名を添えて、土井団地経由から名子終点のバス停を猪野終点として運行したらどうかという提案が出されております。トリアス終点にできるようにバスの変更、増便についてという要望書が提出されております。これは西鉄のほうです。そうしたことを含めて、これからどうあるべきかという、町長にも青葉校区自治会からの署名を添えての文は1部差し上げているところあります。是非その点を含めて、よりよい交通手段にするためにどういうふうに研究していくかということも含めて、ただいま質問しましたことについて答弁を願いたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、区画整理のほうなんですけれども、上久原の区画整理事業が残り2年となっております。私が26年度の見込みで進めたいと答弁したのは、これは25年度が最終で、26年度まで繰り越しという事業です。そういう組合事業になってますので、これまでに何としても終わらせなくてはならないという事業でございますので、今のところ組合もこれで動いておりますので、また上山田の山田・久原線、町道の1号線延長整備と合わせた区画整理につきましても、来年4月ごろの組合設立に向けて現在取り組んでおるところでございます。

町道道路整備事業が25年度、これは用地と工事の一部で、26年度までが工事でございます。若干交付金の国の予算の配分により、そこで確定まではいきませんが、一応そういう予定で今進めています。

区画整理のほうは、25、26年度で完了予定でございます。もちろん区画整理は、工事が26年度で、換地精算が大体27年度で今のところそういうスケジュールで進んでるところでございます。

それから、上久原の土地区画整理事業についての資金繰りが難しいので延長しなくちゃならないんじゃないかということなんですけれども、これはスタートしてから24年たつてますので、先ほど言いましたようにもう26年が最終リミットということでございますので、今さらに延長とかということはやっと考えておりませんし、組合もそのつもりで今鋭意努力をしてるところでございます。

いろいろ資金繰りについても保留地の処分、うちが組合に貸し付けてる部分、これが処分ができましたので、一安心ということで、あと残りの区画整理組合の保留地によって資金繰りができる計算になってますので、これで事業の推進をしていただきたいと思います。

現在までの進捗率は、事業費でいきますと、24年度いっぱい88%の進捗率ということになります。

それから、バブル崩壊からということで、宅地完売までの道のりは厳しいんじゃないか、実際今の経済情勢では、宅地はできたものの、果たしてどこまで宅地の完売までの促進ができるかというのは確かに厳しいものがありますけれども、上久原の区画整理につきましては、約300区画ぐらいの宅地ができる区画整理になってますので、ただこれはあくまでも個人の土地、もちろん町の保留地もありますし、まず保留地を積極的に処分をしてもらいたいし、組合の事業の中で、町有地も積極的に処分をやっていきたいと思っております。

それともう一つは、上下水道の整備も入れていかなければなりませんので、やっぱり宅



地化のある程度まとまったところにそういうインフラ整備をやるという、そういう形で誘導していきたいと思っています。

それから、上山田の区画整理につきましては、原則5年以内に宅地処分してくれという、活用してくれということで進めてますので、それともう一つは、上山田のある程度の見込みですけれども、案外と早いんじゃないかなという、条件的に完売できやせんかなと私自身はそう思ってますけども、いずれにしても保留地処分とかを先にやって、あるいは町有地の宅地を処分して、促進を図りたいと思っています。

それから、コミュニティバスの件ですけれども、議員おっしゃってるように、コミュニティバスがなぜ必要かといえ、1つはやっぱり路線バスの問題なんです。これをいかにカバーして、町民の生活の利便性を高めていくかということでございますので、そういう意味では採算性だけではちょっといかないところがある。福祉の面からもやっぱり進める必要があると私は思ってます。これはどこの自治体も抱える問題で、国もやっぱりその辺がわかって、路線バスの補助金も、コミュニティバスですか、300万円ほど出してもらうようにしてますので、そういう国のほうとしてのやっぱり努力も見てるところでございます。

それから、だからといって赤字を永遠にといいますか、赤字が当たり前みたいな形ではいけないだろうということで、先ほどの佐伯議員とも一緒なんですけども、いかにこれから費用対効果も含めて改善していくかということで、御提案になってるジャンボタクシー、デマンドタクシー、小型ワゴン車、これについても当然研究はしてますので、そういう活性化協議会にもまた諮って、ただ、今進めてるのと違うのは、費用対効果の面だけから見て、これとどうかというのもまず提示しなきゃならないと思いますので、これはこれでまた出してみたいと思います。

ただ、高齢者の方が特に利用が多い中で、ワゴンとかなどで乗りおりが本当にそれでいいのかなというような問題もありますけども、いずれにしても費用面でもそう効果が少ないということを聞いてますので、こういうのもまた検討していきたいと思います。

それから、町内だけでなく隣接市町、これを本当はやりたいんですけれども、できないんですかね。できないことはないけども、例えばJR篠栗駅にコミュニティバスを走らそうとすると、路線バスと重複しますので、その分今度は路線バスの利用者が減ると、その分の負担を町のほうに言ってこられることになるから、じゃ、路線バスを完全に廃止して、コミュニティバスでピストン輸送すればいいんじゃないかなというときに、果たして公共の路線バスがゼロでいいのかなというのものもあるから、これは非常に難しい。

可能性は、できないことはないんですけど、それよりも先ほど議員がおっしゃった東区

のほうが、困ってるのは我々だけじゃなくて、やっぱり名子とか青葉あたりの方もトリアスで働いてる方が困ってますよと、トリアスに行きたくてもバスがなくなったとか、できればもとの72便を猪野まで延ばしてほしい、あるいはトリアスまででもいいから延ばしてくれんかという要望書を出してありますので、これは町にとっても大変いいことだなと思ってますので、こういう隣接市民と一緒に西鉄との協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○9番（本田 光君） 区画整理事業と人口政策という関係から質問をいたしましたけども、もちろん区画整理事業は、道路、公園等の公共施設の整備、それから土地を宅地として整備するということが目的として主なものであり、幹線道路の整備あるいはまた資産価値を高めるといふか、そういうことも含んでるといふふうに考えております。

そういう立場から、町長もおっしゃったように、施工期間が26年度までですから、来年度あたりにはもう大体それ以上延長というのがなかなか難しいんじゃないかというふうに考えます。そこで、今の現状の進捗状況で果たしてできるんだろうかというのは、誰もこれ危惧するところだというふうに思ってます。

目的に沿って進めるというのは、これ大事なことであります。一方、そういう中と、もう一つは第3次総合計画の中にも示されてますように人口増の政策、先ほど町長が、私は大体200戸ぐらいかなと思っていたんですが、300ぐらいというふうにおっしゃったんですが、例えば風月原とか、あるいはまた希美野みたいな会社が入ってきちんと行えば、それは可能かもしれません。しかし、なかなか個人の所有物ですから、これを完売するというのには、やはりこれだけ財政が厳しい、財政というか国の支援策も余りない、そしてこういう不景気が長引いてるという感じから見たら、1つには、私が言ってるのは、デフレからの脱却というのは、やはりきちんとした正規の雇用、これをどう確保するかと、そして内需を温めるといふか、これは地方もそうですが、国がきちんとしたそういう施策をやるという、是非そういう施策等も含めて国に町長は強く要請していただくとともに、今の現況のやり方では、到底人口増というのは急激にはなかなか望めないんじゃないかというふうに思ってます。

当時、もう今から2、30年前、1万3,500人にするというのが、なかなかそういうふうにはならなかったんですね。ですから、ただ人口が増えれば税収が増えるかという、一定は税収につながるとは思いますけども、必ずしもそういうふうにはならないと言われてますし、先ほど来からいろんな工場誘導等というふうな話も質問される方もおられましたが、そうしたこともそのときに見て、今この不景気の中で何を地方自治体として目指し

ていくかという観点から見ましたら、この区画整理事業の成功と、それと同時に人口増政策、これをきちんと年ごとに追求していくとか、求めていくというのが大事じゃなからうかと思っています。

是非そういう立場に立って、もう24年といいますと、ある人たちから私も相談受けてます。当時60代だった人がもう80をとっくに超されてます。だから、やはりそういう人たちが求めておった最初の希望が、やれ東日本震災のほうに補助金が行ったとかということやらさまざまなことで延長、延長でやるというのもどうかなというふうに思いますし、町長大変きついところだというふうには思います、行政のトップとしては。だから、是非またそういう点を含めてのいろんな議会も一緒になって知恵を出し合って、いい方向に結びつけていくという方向を模索したらどうかと思いますが、町長の答弁を求めたいというふうに思います。

それから、町コミュニティバスの維持、確保という観点から見ますと、今までのあり方、これを3年間で変えていくと、そして町活性化協議会がありますから、そこでも十分議論していただいて、よりよい方向にどう結んでいくかと。

先ほど福岡市東区の青葉校区自治連合会からも、協議会ですね、西鉄の事業者部に提出されとるといふ、要望書が、という関係は、トリアスに勤めていると、だけど車に乗れないために名子で乗りかえなければならない。あるいはまた、猪野方面に勤めとるけども、乗りかえをしなきゃならないというような、ですから私が言いたいのは、トリアス関係も一定の浮揚にも多少つながってきはしないだろうか、そしてそういうことと同時に、この久山町の本当に住み続けられるようなこの景観、自然、これを生かしたまちづくりというのは先ほど来から町長もおっしゃるとし、是非そういう視点に立って福祉バスの位置づけ、ですから小型に変えたほうがいいかどうか、あるいはまた私の考えでは、ワゴン車あたりを2台くらい久原校区、山田校区でも回したほうがいいんじゃないかというふうにも考えますし、是非そこあたりは活性化協議会で検討願いたいというふうに思います。

2回目の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 上久原の区画整理が2年じゃきついんじゃないかということですが、工期は十分2年あれば完成する期間があると思っております。ただ、あとの精算が、これは26年で事業が終わったとしても、保留地の処分とかというのが出てきますので、それは若干2、3年かかるかもしれません。

それから、問題は、整備は終わったは、またせつかく町も5億円近くの金を出してるわけですから、地権者の方もやっぱり減歩をして24年間かけてやってるわけですから、早く

有効活用を、ただ地価が下がってるのと、消費税の増税問題がありますよね。これで少し住宅計画される人も需要としては出てくるかもしれません。それと、国の補助金はもう2年までということになったら、これはもう予定どおり多分国はつけてくるだろうと思っ  
てますから、その期間内で事業終了をしてくれるものと思っ  
てます。

それから、コミュニティバスにつきましては、議員おっしゃるようにもう本当によりよい方向で、それと先ほど言われました東区の要望書が出たんですけど、猪野まで来てくれれば、それが一番ありがたいですし、最低でもトリアスまで西鉄が延長してくれりゃ、朝の通勤者もトリアスだったらイコバスを使ってでも可能じゃないかなという、そのときちょっと回る方向を変えないかんかもしれないんですけど、そういうまだ望みもあるし、やっぱり東区からそういう要望が出てるということもあって、西鉄もちょっとその可能性について考えないかなというあれを示しているようです。是非その辺をまた期待をしたいと思っ  
てます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○9番（本田 光君） 区画整理事業についてですが、上久原のほうは、大体今町長の考えが25年度、そして26年度に完成させたいという心得というか、そういう点はある程度伝わってきますけども、現状から見たら、本当にそれでできるかなというようなことが、専門家というか、そういう携わっとる人たちからも耳にするんですよね。

それに向かって進めるというのが行政の仕事だというふうには思いますけども、要はその区画整理事業の目的、それに沿った付加価値をどういうふう  
に完成させていくかという、それと同時に、じゃ、区画整理はできた、人口増等の関係で住宅は売れんと、宅地は売れんという、こういうことでは困るわけです。

ただ、やっぱりこういう時勢ですから、やはり是非私が町長に言いたいのは、地元の業者を使ったのが一番いいけども、万が一そういうできない場合でも、一定の住宅メーカーとか、さまざまところとの話し合いはできるんじゃないかと、今現状からいうたらかなり厳しい、こういう情勢があるから難しい点もあるけども、是非そういう点で努力をしていただきたいというふう  
に思っ  
てます。例えばさっき例を挙げましたけども、風月原とか希美野とか、いろいろ方策を検討、模索していく必要があるんじゃないかと。

それからもう一つ、上山田地区の土地区画整理事業、こっちのほうは早いんじゃないかと町長はおっしゃったんですが、その早いという理由、これも大体26年度で完成させたいと。確かに地権者の方の同意は得たと、しかしまだこれから県に申請したり、あるいはまたいろんな下水道を入れたり、上水道を入れたり等しなければならんわけです。そういうインフラ的な整備もありますし、そうしたことを含めた本当にすばらしいまちづくりをど

う進めていくかという点では、この第3次総合計画がただ絵に描いた餅にならないようにどう仕上げていくかというのも大事じゃないかと、あくまでもこれは総合計画ですから、これに基づいて進めていくという方向が必要ではないかと思います。是非その点含めての最後の答弁を望みたいと思います。

それから、路線バスの町コミュニティバスの関係、これは是非活性化協議会がありますから、そこに諮りながら、いろんな西鉄あたりの意見なども聞きながら、あるいはまた町民の意見を吸収しながらそうしたことを、イコバスのよりよい方向にどう結びつけていくかという。今1台が1時間以上かかったり、1時間、目的地まで行くのにかかる、むしろタクシー飛ばしたほうが速いと、あるいはまた別に乗りかえたほうが速いとか、さまざまありますから、そうしたことが住民の不便さがないような方策をどう作り上げていくかというのも大事でありますから、是非そこらあたりも含めて検討を願いたいと思います。町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 上久原の区画整理は大変御心配されてますけど、工期としては大丈夫なんです。もう拡幅道路も大体形状は造ってますので、あとは今後舗装とか上下水、これは町の単独の事業になると思いますので、町単独の分については翌年度あたりにも入ってくると思いますけれども、舗装はもしかしたら、そういう形で、だからあと県道も年度内に、今の区画道路あたりも全部形状できてますので、一部まだちょっとできてない部分もありますけれども、事業の中で舗装までは国の予算の中でやりますけど、ただ先ほど言ったように上下水を入れるのは、一つの条件として3年以内に住宅を建てますよという地権者の列ができないと、ある程度、上下水入れませんので、そういうところは舗装は将来に家が建った後に町単でやるような形になります。

2年度のこの期間中にそういうまとまった区域については、国の補助事業の中で舗装までもやると。これはだから2年の中でやれる範囲でございますので、別に心配されるような工事量じゃないと思ってます。

県とは県道で、もう26年度までには完成するように県も用地の関係も終わってますので、できますので、整備もできるようになってます。だから、その辺は大丈夫だろうと思ってますけど。

それから、上久原も、上山田もそうですけど、上久原の区画整理については、当然住宅促進についてはハウスメーカーを入れて、保留地なんかをもう今現在やっています。もう現在既にハウスメーカーあたりはどのぐらい欲しいという、それは組合のほうに来てるということを聞いてますので、そういう形で極力保留地あたりから促進をしていこうという形

で、ただ風月原みたいに一帯を一つのハウスメーカーさんあたりが造る住宅だといろんなデザインとかができるから、非常に販売も促進すると思いますけど、区画整理の場合は、単に基盤の目みたいな形の宅地になりますので、その辺が住宅促進の中でスピードがちょっと落ちるのかなという懸念はあると思います。

上山田についてはハウスメーカーあたりを入れて、特に保留地あたり、当然借入金も入れてからされるわけですから、できれば短期の間にできるように町のほうも指示していきたいと思います。

西鉄とも随時我々も一緒に入って西鉄の幹部の部長さんともやっていますので、粘り強い形ができるように頑張っていきたいと思います。

○議長（木下康一君） 次に、1番池松巖根議員、質問を許可します。

池松議員。

○1番（池松巖根君） 私は4点について質問申し上げます。

この質問書は町長選挙終わりましたすぐ後に作りまして、要は十分勉強しながら町長と多少議論をしてみたいなと思っておりましたが、体調不良のために勉強する間もなく今日に至りましたので、1問目は棒読みをして、町長に質問とします。

まず第1問目に、通学路の安全対策、これも既に9月議会に教育長からの中間的なものもいただいておりますが、一応読んでまいりますと、公立小学校の通学路約7万カ所の点検を国が行ったと。そのうち約6万カ所が安全対策が必要と発表をされたと、これは9月の朝刊で報道されたわけです。今後、地方自治体に具体的な安全対策を検討するように国が求めているということも報道されました。

したがって、9月議会で質問を行った際に、教育長は対策を協議中だという答弁をいたしましたので、次の議会でもう一度質問をするということを当時お約束をいたしております。

そこで、まず第1点目、久山町内通学路が何カ所含まれているのか具体的にお答え願いたいということであります。特に教育長からこのように準備よく出していただいておりますから、箇所については、見ればすぐわかります。しかし、問題は、どういった状況でなったのかということについては、できればお答えをいただきたいと思います。

それから、安全対策が必要な措置というのはどういうふう具体的に示されたのか、その後3カ月、私も20日ほど留守をいたしておりましたが、何ら動きがないような気がするんですが、目に見えないところで、時間差がありますから、進んでおれば御報告をいただきたいと思います。

次に、上山田南交差点の問題については先ほど本田議員のほうで質問されましたので、

区画整理事業の進行状況については理解いたしますが、私の狙いは、あの南の交差点の信号設置を長い間要望しておりましたから、新年にはそれが存在していることを理解した上で、町長、進行状況についても御答弁をいただきたいと思っております。

2点目、3点目は政策的な事業になります。

まず一つは、高齢者の福祉対策であります。福岡県で平成24年4月現在の高齢者は総人口の22.4%になってる。前年度比では比率0.5ポイントの上昇をしてる。県内60市町村で久山町は35番目であります。実に24.9%、4人に1人が高年齢に達しているということでもあります。さらに、75歳以上に至っては12.6%となっていて、確実に高齢化が進んでいるということをまず認識をいただきたいと存じます。

そこで、私は具体的に久山町の第3次総合計画の分野別まちづくり基本戦略で、高齢者が活躍するまちづくりと題して健康づくりや生きがいくくり社会参加の推進とうたっているが、どうも私は具体的に何を指しているのか理解をいたしておりません。理解できるように御説明をいただきたい。

第2番目に、第2次総合計画時点では高齢化率は19.4%でありましたから、当時の福祉サービスの充実案と比較をして、第3次計画では一向に前進してないような方針ではないのか、こういうふうに私は認識をいたしております。

さらに、3点目は、久山町に老人クラブ約700人の会員を有しておりますが、活動推進とあわせてシルバーサロンの設置を具体化すべきと思うがというふうに文書では書いております。

意味はどういうことかと申しますと、約4人に1人は高齢者。その中で、久山町の場合には70歳以上を老人クラブに勧誘する条件に今されておるところがほとんどであります。それ700。その一番大きな組織が事務所もない、これは町長に長い間、私も老人会の会長をしてるときから訴えてまいりました。そういう場所での活動支援というのは一体どういうことを指してるんだろう。そういう意味でも、私は是非シルバーサロンの設置を具体化をしていただきたい。意味はものすごく中身を含んでおります。

次、3点目に観光事業の推進について。先ほど来、2、3の方から質問が出ておりますから、広く私はごく基本的なことについて御質問申し上げます。

第2次総合計画では、新しい観光の創出として、自然、田園環境が豊かな本町の特性を生かし、新しい観光の創出を図りますと記入されています。その後、具体的に進展があったのでしょうか。また、その上に立った第3次総合計画では、観光振興による交流の拡大として観光交流の環境整備、地域資源を生かし、交流事業の推進、拠点の整備、地域活性化ゾーンの推進事業を主要事業として定めている。ところが、よく読んでまいりますと、

具体的に、では久山町はこの観光事業というものをどのように認識をされてるのか、どうも私はわかりません。そこで、基本的な町長の所信をお尋ねしたいと思います。

2点目に、伊野皇大神宮の付近については、吉村議員のほうでる質問されましたから触れませんが、これも第2次総合計画以来、具体的には伊野皇大神宮付近一帯の整備ということをやっているうちに、現実まだ具体的な何も出ておりません。できれば、これについての考え方もあればお聞きさせていただきたいと思います。

3点目に、首羅山遺跡の観光化のため、付近一帯の整備計画はあるのかと簡単に書きましたが、意味は大きいのであります。先ほど佐伯國・議員の文化財の問題がありましたが、そういうものを含め、あるいは今各観光地に参りますと、定年でおやめになったお年寄りの方たちが、いわゆるボランティアガイドとして非常に活躍をされてるのがある。そういう拠点作りも必要かと思っているわけでありまして。

そういう意味で、首羅山一帯の整備、一帯というのは広い意味でございます。11月23日に250人の人が参加したという、先ほどもその報告がありましたけれども、だんだんだんだん感心事に、ただ久山町の宝だと思いますから、宝をどう生かしていくかということについては、町の計画が必要だろうと思っておりますから、そういうのについて御説明をいただきたい。

それから、まちづくりの事業として、これは観光事業に結びつくかどうかわかりませんが、各行政区が独自に進められていますけれども、観光との関連について支援計画、これは予算上ではありますが、あるのかどうか。例えば上久原の場合ではかかしが出される。私も一度見に行ってから質問したいと思いましたが、残念ながらその機会を失っております。しかし、聞いてまいりますと、いろんなところから参考に見に来ているというだけであります。結果的には、先に吉村さんが質問したように、見に来て残ったのは、紙くずや缶くずで終わったんでは意味がありません。そういう意味で、中途半端なことじゃなくて、もっと積極的に支援をして、それが観光事業と結びつくということがないのかどうか、その考え方を聞かせたい。

4点目に、これは前々から一度質問したいなと思っていたわけでありまして、町議会、本会議場に日の丸の掲揚がございません。町旗もありません。したがって、その掲揚は必要ないのかどうか、まず町長の考えをお尋ねしたい、1回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 教育長。

○教育長（中山清一君） まず、1点目の通学路の安全対策必要箇所、これは国が5月30日付の通知によりまして緊急点検を行いました。久山町内の必要箇所につきましては、町内9カ所でございます。先日、委員会で各議員の皆さんには地図等を配付しておりますが、そ



の具体的な中身についてはそれには記載されておられませんので、内容につきまして説明をさせていただきます。

まず、番号の1番と書いてあるところでございますが、下久原区の役場近くのロータリーのところでございますが、これは非常にいろんな標識がたくさんロータリーのところにはついておると、歩行者等が通るのに非常に理解が困難だということで、何とかその標識を取りまとめるなり、少なくするなりしてくれないだろうかというのが1点目の対策必要箇所でございます。

2点目、町道上山田・下山田1号線、番号の2番でございますが、南橋から風月原入り口の間の歩道でございますが、そこに車止めが設置をされております。薄暗くなると、その車止めが見えなくなって通行に非常に危険があるということで対応が必要ということが2点目でございます。

3点目、東久原久山療育園前付近の交差点のところでございますが、篠栗方面へ抜ける車がスピードを上げて通ってるんですが、療育園前の信号交差点のところは非常に大きなカーブになっておりますので、車が歩道等に乗り込んでくるという危険があるということで、何らかの対応をしてほしいということでございました。

4点目、4番目ですが、下久原、町道山田・久原線1号線と小松ヶ丘線の接道部分、ちょうど久山カントリーの入り口の歩道と車道のところでございますが、トリアスへの抜け道になっており、通学路をいわゆる生徒たちが登下校するときに車道との区別、歩道との区別がないので非常に危ないということで、改修、補修等をしてくれということで、危険箇所対応として上がっております。

次、番号の5番、中久原、県道猪野線、篠栗線のちょうど喫茶店の田園のあるところでございますが、祇園橋から東久原の交差点のところまで直線道路が長く続いておりますが、あの間に横断する場所が、横断歩道等がございませんので、ちょうど田園の付近のところに横断歩道を作ってほしいということでございます。

次、6番目、下山田、町道上山田・下山田線の下山田公民館前のところでございますが、非常に歩道が狭くて、歩道だけではちょっと危険であるということで、何とか子供たちが登下校に安全に通行できるように配慮、工夫をしてくれということでございます。

7番目、上山田、町道上山田・下山田線の上山田購買店前からいつき会館前でございますが、道路が狭く、歩道がないので危険である。あそこのはちょうど歩道が切れておりました、歩道がありませんので、子供の通学路に非常に危険であるということでございます。

8番目、上山田公民館付近の3差路、信号機がなく、左右折車が多くて危険であるとい

うことですので、信号機を設置してくれということでございます。

9番目、県道猪野・土井線と町道藤河・猪野線の交差点、交通量が多く、カーブのため見通しが悪くて危険なので、信号機を設置してくれということでございます。

続きまして、これらの対策、対応につきましては、2番目でございますが、2つの質問でございますが、去る10月24日に県の土木整備事務所、粕屋警察署の交通第1課、それと役場の田園都市課及び教育委員会4者で、先ほど申しあげました9カ所の点検と現地で立ち会いながら対応策を協議をいたしました。

その結果、まず1番目の役場近くのロータリーのところでございますが、これにつきましては、粕屋警察署が、たくさんある標識がございますが、それを一本にまとめるとか幾つかまとめるとかということを検討するということで検討を今していただくようにいたしております。

2番目の南橋から風月原の車止めの件でございますが、これは既に久山町が車止めに反射板を設置いたしまして、通行にその車止めがわかるようにしておりますので、改善が済んでおります。

3番目の久山、東久原の療育園前の交差点でございますが、これは猪野・篠栗線バイパス整備により、26年度に改良予定でございますが、県のほうで25年度の予算で交差点付近の植樹帯の中に視線誘導のための反射板を設置をすると、カーブでスピードを出している車が、ここは大きなカーブでありますよと、これに入らないようにという視線誘導のための反射板を設置をすることで、県のほうから御回答をいただいております。

4番目、久山カントリークラブの向かい側の歩道と車道のところでございますが、これは12月補正で歩道境界ブロック等の整備を行うということで、補正予算で今回提案を田園都市課のほうがしておりますので、よろしく申し上げます。

5番目の田園の前のところの横断歩道でございますが、現地を見てみますと、片方しか歩道がございまして、横断歩道を作るには歩道のかまり、路肩の設置とか植栽の一部撤去が必要でございます。これにつきましては、県が路肩の設置及び植栽帯の一部撤去を行い、粕屋警察署のほうで横断歩道の設置を行うということで協議が進んでおります。

6番目、下山田公民館の横断歩道でございますが、これにつきましてはそこに信号機を設置してくれということでございますが、ちょうど下山田の交差点と非常に近いところに横断歩道がございます。したがって、余りにも信号機が近いので、信号機の設定は無理ではないかということで、粕屋署の担当のほうから話をいただいております。もし下山田公民館前の歩道を使うならば、あそこがちょうど下山田の公民館から出る車の出入りと横断歩道が一緒になっておるので、その横断歩道は使わなくて、下山田の交差点の横断歩

道あるいは地下道のほうを使うように学校に指示をしたほうが安全対策としていいのではないかという協議をいたしております。

7番目の上山田購買店からいつき会館のところでございますが、あそのところは歩道がございませんが、今1メートル幅ぐらいの水路がありますが、あそこが幾つか何カ所かあいたところがございますが、そこにふたをかけ、歩行帯を確保するということを検討しよう。地元の方の御了解や理解もございますので、その辺をしながらまず確保する。あわせて、その間に4カ所ほど横の交差点が小さい道がございます。その交差点に注意を喚起するためのカラー舗装と路面標示、これを行って、いわゆる車がスピードを出さないように注意して通行するようにしていく方法をとろうということで協議をいたしております。ただ、カラー舗装と路面標示につきましては、12月の補正で予算が通れば改良をしていきたいというふうに考えてます。

8番目の上山田公民館付近の3差路のところでございますが、先ほど申し上げましたように26年度道路改良工事に合わせて信号機の設置が進められておりますが、それまでは危険な状況が続きますので、緊急対応として、これも12月補正をお願いをしておりますが、上山田・猪野線及び上山田・下山田線に横断歩道ありという路面標示を行っていきたいということで、対応を考えております。

最後でございますが、草場の入り口のところの交差点のところでございますが、見てみましたら、横断歩道のペンキが消えかかっておりましたので、まずその更新を粕屋警察署が行い、ただあそこが大きなカーブでございますので、信号機を設置可能かどうか、粕屋署のほうで技術的に可能かどうかということで検討させてくれという御返事をいただいております。

今申し上げました12月補正で対応するところ、あるいは対応年度を言わなかった部分につきましては、それぞれ県警、県、町のほうが25年度当初予算をつくようにお互いに頑張りましょうということで対応協議が終わっております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今の点での信号機の問題は、今教育長が申しましたように道路の完了とあわせて信号機の設置をするように今警察のほうと協議をしておりますので、それで進めていきたいと思っております。

それから、高齢者の福祉対策でございますけれども、1番目の健康作りや生きがい作り、社会参加の推進の施策について具体的には何を指すかということなんですが、具体的には介護予防の推進とシルバー人材センターの運営支援、それから高齢者の生きがい通所

事業、ふれあいスクール等、それから老人クラブの活動支援を指しております。

それから、2番目の第2次総合計画時点と第3次総合計画でサービス充実計画が前進してないということを感じるということなんですけども、高齢者の福祉サービスは支援の要る方へのサービスがどうしても中心となってまいります。平成12年から施行の介護保険サービスの補完的サービスとしておりますので、項目はどうしても同じ、大きな項目としては同じような項目になっていると思います。しかし、第3次計画での高齢者福祉は、できるだけ介護状態にならない支援にシフトして、元気な高齢者になっていただくことを支援していくようになっております。また、地域ケア体制の充実につきましては、包括支援の業務が町に返ってきましたので、包括支援とあわせて地域の高齢者支援を行うようにしております。

それから、これちょっとわかりにくかったんですけど、久山町老人クラブの活動支援とあわせてシルバーサロンの設置を具体化というの、ちょっと意味がわかりませんので、もうちょっとどういう具体的なものを教えていただきたいと思います。

それから、観光事業についてでございますけれども、町にとって観光事業とは何なのかということなんですけれども、先ほどの午前中のときにもちょっと言ったんですけども、久山町がいわゆる大きな観光地のような町でないことは確かだろうと思います。しかしながら、観光を目指すというのが、本町の場合は、観光事業というのは町の豊かさの魅力を町内外に発信できるような形にするということです。そして、一般の観光地とは少し異なるかもしれませんが、久山町が持つ自然や歴史遺産、そのような資源を生かして観光を推進する、あるいはまたそれプラス、既存のものプラス新しい集客の事業を展開していく、そして本町に多くの人を訪れるような、そういう施策をまとめて観光事業として進めていきたいなと思ってます。その中には既存のそういう猪野地区のことも言いましたけれども、新しく久山町にとっては大きな文化財、歴史遺産が国の指定になるわけですし、ただこれだけではまだ足りないだろうと思いますので、新しい久山町独特の独自の事業展開をちょっと今考えて、進めたいなと思ってます。

今の1番目の問いに、最初に第2次総合計画での新しい観光創出を図りますという項目が具体的に進展があったのかというのがありますが、はっきり申して、進展はあってないですよ。今後は新しい、なかなか観光といってもいろいろ広い分野、商工農業といろいろとあるんですけども、既存の役場の事務と合わせてじゃ、なかなか本格的に進めることはできませんので、新しい部署を新年度から作って、積極的に第3次総合計画に沿って進めたいと思ってます。

それから、伊野皇大神宮付近の一带の整備と観光事業について、具体的な計画というの

は、構想としては、今まで言ってあったのが参道整備だろうと思います。ただ、これは県道事業との兼ね合いがあって、なかなか実現が難しいんですけども、県としても今のあそこまでは県道なわけですから、いわゆる観光的なものとして整備するならば、きちっとした景観事業でやるのか、景観事業でやるならばきちっとした地区計画、そういうものによって建物をきちっと計画という、本当にそういう本気で取り組むならば、県もつき合いますよということも言ってくれてますので、その時期は別として、県も一緒にやるということも言ってくれてますので、そういうのも合わせて、まずはやっぱり全体的な猪野地区の基本構想とか計画あたりを作ってから、そしてハードの部分、それからソフトの部分あたりを進めていく必要があるんじゃないかなと思ってます。

それから、首羅山遺跡についてもそうなんですけども、特に首羅山については国の文化財の指定ということになりますので、今後あそこを公園化、史跡公園としての整備が最終的には整備していかなくてはなりませんけれども、これはそういう専門の先生も入っていただいて、首羅山遺跡整備指導委員会というのが今度できますので、その中にももちろん町も入りますし、都市計画の専門家とかいろんな分野の専門家の方に入ってもらって、どのような公園整備をやっていくかというのを検討に入ってます。

それとあわせて、周辺といいますか、場合によってはアクセスとか白山神社の前あたりの整備も公園のエリアに入れる必要が出てくるかもしれませんけども、いずれにしても今後これからの問題だと思ってます。

特に、池松議員もおっしゃってるように、最終的には猪野だけでなく、やっぱり隣にある首羅山も当然その中の一帯としてなるだろうし、私はまた上山田の斎宮とか、お寺とかもそういう関連づけが必要になってくるんじゃないかなと思ってます。

今、各地区で地域でのそういうまちづくりの事業を起こしていただけてます。上久原だけじゃなく、下久原とか猪野も何か菜の花を植えようかと、特に上久原は、実はあそこにファミリーマート周辺に1.5ヘクタールぐらいにコスモスをまいたんです。それに今度は住民の一部の方がかかし作りをぼんとされて、これが非常に好評されて、作ってる方も楽しくなって、ぼんぼん数が増えていって、非常に話題になりました。

だから、残念ながら今年はそのコスモスがちょっと時期が遅かったのが霜でやられたから、議員がおっしゃったように、あのコスモスの時期とかかかしが一つになれば、一つの大きな観光的な集客の要素にもなってくるし、これは昨日、おとついだったかな、かかしを作った人たちの反省会がされて、非常に夢が膨らんでるんです。来年はかかしサミットを開いて、よその地域に広めていこうとか、これが本当に地域おこしのいい例じゃないかなと思ってます。

それで、今回はそのかかし作りも一つのまちづくり団体ということで、まちづくり条例の中で補助金は10万円ほど出すと、来年からやろうと思ってますけども、上久原は、あのかかしは実は地元の区長さんたちが山国町という、大分でかかし祭りをしている先進地がある、そこに住民の方をバス借りて見せに行ってるんです。その後、帰ってきて何もなかったんですけど、急に今回一部の人たちがそれをされて、だからこういうのはやっぱり大切にしたいと思ってますけども、余り行政が早まって手を出すと、頼ってしまって、しぼんでしまうんですね。やっぱりこれはやり方をよく研究して、いわゆるサポートしてやらないと、するけれども、むやみに余り早く手を差し伸べると、せつかくの自分たちでやろうというのが、行政が関与することでちょっとしぼんだりするおそれもありますから、この辺は今度の新しい部署で注意しながらサポートできるような、そういう仕組みも作っていく必要があるんじゃないかなと思ってます。

それから最後に、議会、議場に日の丸ですけれども、必要か必要でないかと言われると、これは答えを出すのは非常にポリシーの問題じゃないかなと思います。確かに議場というのは、地方も国の末端の機関でもあるし、神聖な厳粛な場所であるということで、やっぱり国とつながっているということであれば、そういうのも上げることはいいだろうとは思いますが、ただそれを形としてするべきかしないというのは、やはり議会と執行部で決定していいんじゃないかなという気はします。

長年本町の場合はそういう意味で議会と執行部がこういう形で容認といいますか、いいんじゃないかということで今までの歴史があるんだろうと思いますので、もしそこでそういう掲揚したほうがいいんじゃないかということであれば、やっぱり議会の皆さんと協議して、掲揚するなら掲揚していきたいと思ってますので、そういう形で私は思っております。

○議長（木下康一君） 池松議員。

○1番（池松巖根君） なかなか政策課題の2点については議論をもう少し読まなきゃならんような、私も勉強しなきゃならんところがございますから、十分今日答弁をいただこうという気はありません。しかし、考え方だけはちりちり先ほどからそれぞれに言われておりますから、それは確認をしていきたいなと思います。

まず、1点目の、非常によく調査をされ、あるいは検討されておりますから、これ以上の質問はございませんので、是非ひとつ安全対策については配慮してほしい。

ただ、今町長が最後に一言、これはちょっとあれかなと思ったのは、了解してくれて、私は南の信号はずっと以前から区画整理事業と関係は認めるけれども、できるならば一日も早くつけてくれというのを言っておりますから、そういう意味では了解はできませ

ん。できるなら一日も早く信号機をつけてほしい。

もちろん信号機をつけたから問題が解決するとは思いません。例えば11月15日に広島のア芸町で、10人の小学生が下校中に、七十何歳の老人が信号無視してこの子供4人をはねるという事故が起きています。つい最近起きたばかりです。これなんか信号機をつけたって意味がないです。しかし、信号機というのは、少なくとも車を運転する人、歩行者に対しての一つのこれは指令ですから、これは守らなきゃどうしようもない。ですから、守ることを前提として、私は長年訴えてきておりますから、町長、26年度と言わずに、教育長も含めて粕屋署とも十分お話をさせていただいて、一日でも早くそういうものが設置されることを強く望んでおりますので、了解するわけにはいきませんという考え方だけは述べておきたいと思います。

次に、高齢者の福祉で、ちょっと私、端的にもう少しこれを具体化すればよかったんですが、老人対策で今町長ちょいちょいちょいと言われたんですが、今久山町が取り組んでいるのはユーワーク事業がありますね、一つ。これはもう早くからあります。これも高齢者かどうかは別で、一応受け入れる。それから、シルバーセンターが去年できましたね。これ60人ぐらい、大体100人が目標というのは、100人ないと県から、国からの補助がないということで、これはどうかしてもらいたいなと思ってるんですけども、それ以外にどういうことをやってるかという、これは社会福祉協議会が現在やってるので生きがい活動というのをやってます。これは、生きがい活動としては教育講座、スポーツ、創作活動、趣味活動、日常の動作訓練ですか、そういうものを非常にこれは高齢者の皆さんに喜ばれているんです。送り迎えからして親切にしております。これは毎月大体16回ぐらいの対策をやられて、実に登録人員315人の、これはもうほとんど高齢者であります、超高齢者といったら失礼ですけども、やられてる。

さらにまた今度は、地域にサロンという名のつくサロンが何と17あります、8行政区の中に。多いところでは4つぐらいあるんです。いろんなサロンですから、これは言いますが、1回当たりの参加者についても253、登録者数については316名をもって、この17のサロンができています。それは各行政区にいろいろ違ったサロンで、これは福祉協議会が中心になって支援事業をやりながら進めてるわけです。

私は高齢者というと、まず一つは介護、そういうことを想定した御意見は、議論はされる。そしてまた、こういったサロンにも参加する高齢者の皆さん、それはちゃんとされてる。しかし、その中間に絶対的に何もされてない人たちがいるはずなんです、現実には。その人たちにもっと長生きして、あるいはいろんな活動ができるという意味では、久山町に1つだけのサロンを作ったらどうかということ言ってるわけです。

特に私はこの狙いを持つてるのは、後ほど観光事業の中で申し上げますけれども、首羅山遺跡の周辺一帯の整備をもっと計画的に、ちょこちょこと言われましたけれども、されるだろうと思います。その一角に私はこの首羅山の歴史を研究している人たちの状況、それから文化財の展示する箇所、あるいは老人会の活動ができる、先ほど言ったように例えの例ですけれども、よその市町村でやっているように観光に対するボランティアガイド、こういったものの育成、そういうものを含めた私はサロンを1カ所作ってもらったらどうかと、こういう狙いから、実はもっと具体的に書けばよかったですけれども、余り広範囲になりましたので、一応町長に今後そういう意味での御検討を十分願う、そして町長の考え方があるかどうかを実はただしておきたいと思いましたが、いたしました。

例えば、これちょうど私がこれが参りまして、一生懸命ベッド内で勉強しておりましたら、婦長さんからここは勉強するところじゃないと、仕事は退院してからしなさいということで怒られまして、ああ、そうですか、済みませんでしたというてテレビを消して聞いたのがちょうど昨日のNHKの11時半のNHK。これが11時半ちょうど、久山町は委員会が開かれてる真っ最中ですから、余りこんなこと言うたら、おまえだけ何してたかと言われる。病棟で見ておきますと、これはNHKの「ぐるっと8県九州沖縄」という取材なんです。八女市の松尾というところが200人の住人がいらっしゃるわけですが、人口、そのの弁天さんがあるそうです、松尾弁天さん。これに地域の御婦人の方が目をつけまして、月に1回、毎月5日です。お接待というのをやりまして、その日にお参りされる方たちについて地元が接待をしていくという、こういうことをやって非常に今盛んになって、観光事業として多くの人たちが参加できるようになった、こういうテレビを見ながら、ああ、自分のところもこの久山町の宝といいましょか、首羅山というものが新しく今度発見されたわけですから、これをもって観光に取り組まないとおかしいと、そして少なくとも行政がある程度あの周辺一帯の開発、公園化のための事業を明らかにするべきやなろうかと、こういう考えを持ったもんですから、そういう意味で実は質問を申し上げたわけでありませう。

ですから、町長、先ほどそれぞれの方について、ちらっとそういう計画はあるようでありますから、いま一度念のために答弁願って、観光事業の関係については質問を終わります。

それから、協議会の本会議場に日の丸掲揚をについて、確かに私の若いときにある政党に属しておったときに、先輩から、あの日の丸は兵隊に行くための日の丸だからだめだと、国家はすもうのあれは旗だと教えられて、非常に反対をしてきた。しかし、今日、今小学校、幼稚園、中学校の卒業式、入学式、全部日の丸を上げてる。自衛隊の私、協力会



しておりますが、たった20人近くの総会をやるのにも日の丸を掲げてちゃんとやってます。さらに、私の上山田の行政区は年に1回、行政区の運動会です、運動会が始まる前に君が代とやっぱり日の丸を上げてるんです。久山町にしてごらんなさい。入り口にちゃんと日本の国旗掲揚であって、日の丸と町旗ですか、上がってるんです。ないのはここだけです。

しかも、中学生が昨年12月、今年も見に来ました。そして、感じたかどうかは知りません。しかし、ある町村、隣の新宮町では、9月議会で町民からの請願が出てるんです。しかも、その請願を議会が了解をして、今新宮町では日の丸を掲揚してる、こういう状態です。

ですから、議会と町長のほうで検討してるというふうに私は考えるんです。あの絵、誰がつけたんじゃないかと思うんです。あの絵よりもっと私は、やはり日本人である以上はつける。そして、町旗、国会も議長席の裏が大体壁になっとるんですよ。ここはガラス張り風景がある。場所はどこでもあると思います。それは何となく町長が発言する、あるいは議会が打ち合わせて、必要ならばそういう準備をどっかがしなきゃならんと思うんです。新宮町のように町民の皆さんに呼びかけて請願を出して、議会が決めてするという、そういう方法もあると思いますけども、現実にはないわけです。ですから、議員の私として私が質問をしながら、町長に勇気ある方向を示してほしい。そういう意味で質問しました。

以上、2問で終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 観光事業について、今池松議員がおっしゃったようなものは当然我々も想定をしてます。特にああいう遺跡とか歴史的なものについては、恐らくそういう多くの人を久山に呼び込もうとすれば、当然そういうボランティア活動の中で、よそでやってあるような、これに限らず、一番時間を自由に使える方たちといえばやっぱり高齢者の方とかが多いだろうし、また知識もあるだろうし、そういうボランティアグループというのは、当然その中に入ってくる構想はありますけれども、おっしゃったサロンという形がちょっとまだぴんとこない。そのサロンでボランティアの部分だけをやろうとするのか、高齢者の生きがい対策としては、要は以前も言ったことありますけれども、観光事業の中にもいわゆるなりわいとして参加してもらい生きがい対策もありますので、サロンというのはあくまでもボランティアの中でそういう町のサロンとしてそういうところに派遣するのか、果たして町でそういうものを持ったほうがいいのか、今各地域で老人クラブなら老人クラブで、あるいは社協がそういう役割をしてる現状もありますから、もう少しその辺は詳し

く聞かせていただきたいなと思ってますが、そういう、また今即やることじゃないと思いますので、問題は、首羅山については全体の基本構想といたしますか、どういう整備をしていくかということを作って、それから公園化のイメージができれば、そこにそういう今度はできた後の運営を考えていく必要があろうかと思ってますので、今おっしゃったのが、例えばそういうガイドだけのことだけじゃないだろうと思うんです、池松副議長がおっしゃってるのは。どういう構想をお持ちなのか、また議会が終わってからでも結構ですので、教えていただければありがたいなと思ってます。

それから、国旗については確かにおっしゃるとおりで、日本の国旗を、我々はそういう軍国とかでは考え持ってませんし、ただそれをある自治体のようにこの議場の中に掲げるかどうかというのは問題じゃないと思いますので、私が一方的につけるものかというのも協議させてもらって、つけるならつけたいと、置きたいと思ってる。旗としとくのか、掲げるとか、これは議長とも相談して決めたいと思いますので。

○議長（木下康一君） 次に、2番實渕英介議員、質問を許可します。

實渕英介議員。

○2番（實渕英介君） やっと一番最後に回ってまいりました。

私は人口対策問題について質問いたします。このことにつきましては、3年前にも問題を出しました。そのときに町長の回答は、将来人口は1万3,500人とし、当面1万人に向かって努力を重ねたい。それは、1つに、地区計画区域内に地権者との協力を得て、住宅への転換を図っていく、2つ目に、平成26年度に完成する予定の上久原区画整理事業で1,000人規模の住宅が生まれる、いま一つは、草場地区の開発計画を進めていきたいとのことでした。しかし、3年前より人口は減少傾向にあるのが現実でございます。

また、今年策定されました第3次久山町基本構想においても、将来人口フレームを1万3,500人に設定し、当面は1万人を目標とすると明記され、土地利用構想において、住環境ゾーンとして草場、上久原区画整理、それに新たに上山田区画整理事業が計画されました。新たな定住促進の受け皿となる住宅開発を計画的に推進するとされております。

これはちょっと変わりますけども、今は本当に少子・高齢化が進んでおります。我が国の人口は2005年をピークに減少に転じ、将来人口推計では、2055年には8,893万人まで減少と言われております。今と比較しますと、実に30%の人口減となります。当然に本町においても同じことが言えると推測されます。

そこで、町長にお尋ねいたします。

少子・高齢化が進む中での人口の増は、非常に厳しいものと思われまます。住環境ゾーンとなっている草場地区、上久原区画整理地、上山田区画整理予定地に対してどのような住

宅供給の取り組みを展開されるのでしょうか。また、住宅は生み出しても、人口増につながるとは限りません。町長は人口増に対して具体的対策をどのように講じていくお考えなのか、お答え願います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員おっしゃったように、もう既に人口減少に日本自体が入ってますので、どの自治体も、市も町村も実際は人口減少に苦慮してるのが現状です。

ただ、幸いにといいますか、福岡都市圏では若干減ってる自治体もありますけれども、まだまだ伸びてると、推計ではあと10年近くは福岡都市圏は伸びたりするようなエリアということは言われてます。

本町につきましては、微減とか行ったり来たりの8,300のところをしてるんですけども、今のうちにやはり、特に山田とか上久原区画整理のところに人口を増やす努力をしたいと思ってます。ただ、その政策としては、宅地は確かに1,000人以上の宅地はそれで生むことができますけれども、問題は久山に土地を買ってくれるかということだろうと思えますので、今回ここで掲げてるように、やはり久山の魅力を発信しないと人は来てくれないだろうという思いがあります。

そのために、今日もいろいろ議論があったんですけど、一番久山のアキレスは交通アクセスだろうと思えますし、それはある程度鉄道がない面と人口の問題でやむを得ないところもありますけれども、やはりこれも大きな課題だし、町の魅力を高めるためには景観を作ったり、あるいは教育、子育て、こういう環境もやっぱり独特のものを打ち出して、久山に行けばこういう子育てができる、こういう子供たちの教育、環境があるということも、やっぱり差別化といいますか、情報発信できるような政策を進めていかなければならないと思えますし、観光事業につきましても、そういう意味で町の魅力をもっともっと町外に発信していかないと、なかなか宅地ができて、土地の単価が安いだけでは人は来てくれないんじゃないかなと思ってますので、そういう政策とあわせながら宅地の促進を図っていきたいと思ってます。

区画整理のできた事業、宅地については先ほども言ったように保留地とか町有地もありますので、そういうものを一つの促進剤としてやりながら、組合のことも積極的にやってまいりたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 實渕議員。

○2番（實渕英介君） 町長、今のお答えで、ちょっと私のほうから追加質問させていただきますけども、本当に人口減の危機に面しとると思うんですけど、それも町長はわかってあると思うんですけど、人口対策もいろんな要素が考えられますが、現に住んでおられる若

い世代の人たちがこの久山町に住みたい、定住できる、そして今町長が言われましたように、土地を買っていただいて、環境作りとかいろいろな要素があります。

私が思っているのは、それもありますけど、とにかく若い人に来ていただきたい。年配の方も同じですけども、差別してはいけませんけども、そのためには若い者を取り込むためには、まず私が思うのには、ちょっとお願いしたいのは、若者を取り込むためにどうしたらいいのか、じゃ、学童、交通アクセスとか、環境作りには育児サポート、それから育児の延長、要するに子供を預けて、いろいろとあるでしょうけども、子供を預けて、それを延長すれば、若い人、御婦人たちが少しでも長く職場につけて、ああ、久山町に行きたいな、こういうことが久山町に移ろうとか、そういう希望が湧いてくるんじゃないかなと思うんです。それも人口増の一端として考えて、私は思ってるわけです。

それで、今若い人たちはそれぞれ理由があると思いますが、都市への移転、久山町から離れる現状も、実際。久山町からよその町に住んだり、ほかの市に移ったりする現状も出てきてるわけです。それも減少の原因につながっていきよると私は思います。それを食い止めるためには、やっぱりこういった施策が大切だと思うんです。

そういうところは、町長は政策と思われましても、町長はこの問題についてどう考えておられるのか、ちょっと町長の御意見を聞かせていただきます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今おっしゃってるように、また私が先ほど言いましたように、今久山町に土地を買って住宅を建てられる方は、大体30から40前半の方たちが新しい希美野とかあさひあたりに来てありますので、大体そういう方たちがターゲットだろうと思います。本当にいわゆる未婚の若者というのは、どうしても高校、大学あたりを卒業すると、やっぱり就職の関係でどうしても町外に出る人が多いんですけども、問題はそういう所帯を持つ人たちをターゲットとして町に受け入れるためには、一番魅力はやはり子育ての環境、教育。ですから、今度幼稚園を一つ新しい施設を造って、それには延長保育もできるような形を作りたいし、やっぱり教育レベルの高さをアピールするのも一つだろうと思うんです。

久山町のこの前も言いましたけども、小学校の学力テストでは、県下でもトップクラスに今6年生あたりが、中学校でも上位にいてるとか、そういう教育、それはやっぱり環境がいいからだと思います。

もう一つは、そういう久山の子供は非常に人格形成もできていると、一つそういう人たちが魅力と感ずるのは、やっぱり子育て環境が一つだろうと思います。それと、やっぱり交通アクセスとか買い物の利便性とかなんですけども、久山町はどちらかというと定住者

を求める政策をとってきてますので、今の久山が嫌だからといって出る、そんなにありませんかね。仕事の関係で出ていかれる方はあるだろうと思いますけれども、それよりもそういう入ってくる人たちを積極的にやる対策を進めていくべきだろうと私も思ってますので、それとさっき言った若い人たちがいる程度、若いといっても30、40代の若い人たちが魅力を感じる町とはどういう町なのかということもやっぱりよく検討していく必要があるんじゃないかなと思ってます。

○議長（木下康一君） 實渕議員。

○2番（實渕英介君） 私もちよっと興奮して物言うたですけど、久山町から出てくっちゃおかしいけども、それはもういろいろございます。家庭の問題とか商売の問題、いろいろありますけど、それはわかっておりますけど、人口増に町の長年の、これ本当課題だと思うんですね。これから先、この前も、10年前もそういった課題をずっと背負ってきております。そうやけ、ちゅうたらおかしいけども、町長がこれから4年間あります。一步一步政策を進めていっていただきたいと思えます。

最後に町長の所見と申しますか、所信と申しますか、この4年間でこれだけやりますとか、こういうのを大切にしますとかという所信を述べていただければ、失礼ですけど人口増に対して安心して、もう質問はなくなると思うんですよね。ほかの方もです。こうやります、というふうな所信を述べていただく、決意を述べていただけると本当に助かりますので、それを最後にひとつ所信、決意を。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議会でも何度も申しましたように、人口増対策というのは大きな懸案ですけども、総合計画に掲げてる1万3,500とかというのは、前にも言ったんですけども、久山町が96%市街化調整区域にしていますので、大きな数字を出さないと、1万人埋める宅地を計画の中に入れられないんですよね。これはまず理解していただきたい。

だから、今の日本の現状の中で、久山町が1万3,500になる、これはちよっとものすごくハードルが高い問題だろうと思うんです。1万人にするのさえハードルが高い。しかし、やっぱり1万人を私は目標として頑張りたいと思ってます。

せっかく上久原でも300近くの宅地を多くの地権者たちが苦勞して年数をかけてやったんですから、これは完成したらば、やっぱりこれを積極的に住宅促進させたいし、上山田についても、これは地権者の方々が是非やりたいということでやってもらってるわけですから、町もインフラ整備にお金を出すわけですから、是非これも進めたいし、ただ草場地区については、ある程度町の金を出さないと、民間のディベロッパーではちよっと飛びついてくるところはないんじゃないかなと思ってますので、これは町の財政とにらみ合わせ

ながら、今でも必要なんですけど、場合によっては町で住宅を造るしかないかなと、そういう意気込みで頑張ったいと思います。

○議長（木下康一君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後4時45分